

# 甲州市 新行財政改革大綱

—令和4年度—

## 実施計画検証結果

山梨県 甲州市

令和5年9月



## I 検証方法及び結果の活用

### 1 対象

令和4年3月策定「甲州市新行財政改革大綱実施計画書」に示す推進項目49項目

### 2 大綱の計画期間

令和4年度～令和8年度

### 3 検証基準日

令和5年3月31日

### 4 検証方法

新行財政改革大綱における実施計画の推進項目ごとに、進捗状況の確認及び検証を所管課にて行い、附属機関である行政改革推進委員会及び庁内の行政改革推進本部にて更に検証を重ねる。

### 5 検証結果の公表

甲州市ホームページで公表

### 6 検証結果の活用

新行財政改革大綱に基づく令和5年度以降の取組の参考とする。また、実施計画書の変更及び各種業務の見直し等に利用する。

### 7 令和4年度検証結果 集計表

基本方針	項目数	5 最終目標達成	4 各年度目標 を超える進捗	3 順調な進捗	2 進捗不十分	1 未着手
基本方針 1（効率的な行政運営への転換）	34	0	2	28	4	0
基本方針 2（市民に開かれた市政、多様な主体との協働）	7	0	0	5	2	0
基本方針 3（人財確保・育成と効果的な組織運営）	8	0	0	7	1	0
合計	49	0	2	40	7	0
進捗割合		0%	4.1%	81.6%	14.3%	0%

# 目 次

## 基本方針1 効率的な行政運営への転換（34項目）

推進項目	通番	具体的な取組	ページ
事務事業の最適化	1	効果的な行政評価の実施	1
	2	補助金・負担金の見直し	2
	3	個別事業(公立保育所のあり方の検討)	3
	4	個別事業(中学校の再編)	4
	5	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進	6
業務プロセスの見直し	6	窓口サービスの向上	7
	7	デジタル技術を活用した業務効率化	8
	8	手続きのオンライン化	9
ICTの利活用	9	情報システムの標準化・共同化	10
	10	マイナンバーカードの普及促進	11
	11	デジタルデバイドの解消	12
負担の公平性の確保	12	使用料・手数料の見直し	13
経常経費の節減	13	事務等の効率化と連動した経常経費の削減	14
公共施設等マネジメントの推進	14	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用	15
	15	個別事業(鈴宮寮の民間譲渡)	16
	16	個別事業(大和福祉センターの廃止)	17
	17	個別事業(観光交流施設の管理運営の見直し)	18
	18	個別事業(市営住宅等の管理運営の見直し)	19
	19	個別事業(道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化)	20
	20	個別事業(図書館等の管理運営の見直し)	21
歳入の確保	21	ふるさと納税の推進	22
	22	収納率の維持・向上(市税)	24
	23	未収金の解消(住宅使用料)	26
効率的・計画的な財政運営	24	計画的な財政運営	27
	25	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業①)	29
	26	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)	31
	27	公営企業会計・特別会計の健全経営(後期高齢者医療保険事業)	33
	28	公営企業会計・特別会計の健全経営(介護保険事業)	35
	29	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業①)	37
	30	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業②)	38
	31	公営企業会計・特別会計の健全経営(下水道事業①)	39
	32	公営企業会計・特別会計の健全経営(下水道事業②)	40
	33	公営企業会計・特別会計の健全経営(病院事業)	41
	34	公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼ぶどうの丘事業)	42

## 基本方針2 市民に開かれた市政、多様な主体との協働(7項目)

推進項目	通番	具体的な取組	ページ
市民への情報発信	35	情報発信力の強化	43
市民ニーズの把握と地域課題の共有	36	行政サービスへの市民の意見の反映	44
市民や他団体との連携と協働の推進	37	市民との協働によるまちづくりの推進	45
	38	区・組等コミュニティ組織の強化	46
	39	地域包括ケアシステムの構築	47
	40	多様な主体との連携	48
	41	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	49

## 基本方針3 人財確保・育成と効果的な組織運営(8項目)

推進項目	通番	具体的な取組	ページ
職員の育成・活用	42	人材育成体制の構築	50
	43	研修制度の充実	51
	44	多様な能力を持った人財の確保・育成	52
	45	職員アイデア募集制度の活用	53
	46	人事評価の適正運用	54
持続可能な組織体制の構築	47	時代に即応した組織体制の整備	55
	48	職員の働き方改革と働きやすい職場の整備	56
	49	職員定員の適正化と人員の適正配置	58

## 基本方針1 効率的な行政運営への転換

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	効果的な行政評価の実施			通番	1	
現状と課題	<p>事務事業評価については、平成 20 年度からほぼ全ての事務事業を対象とした評価を複数回実施してきましたが、次第に形骸化し、業務改善や施策立案への効果が薄いものとなっていたため、第三次行政改革大綱において実施方法改善の検討を行い、現状では総合計画の実施計画策定時に継続事業の評価を実施する形で試行しています。</p> <p>しかし、現状においても、適切な指標設定がされていないものや、施策成果指標の達成が意識されないものも多く、また分析が足りないため、政策立案や次年度以降の予算へ反映できていない状況となっています。</p>					
実施内容	事務事業評価・政策評価による業務改善を進め、迅速で効率的な事業の実施を図ります。また、EBPM <sup>1</sup> の考え方を取り入れた評価の研究など評価手法の検討を継続し、より効果的な評価体制の構築に取り組みます。					
目標	・事務事業評価の適正な実施により事業・施策の選択・集中が行われ、その結果が次年度以降の予算に反映される状態	現状	令和 3 年度	-		
		目標値	令和 8 年度	-		
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	総合計画に係るヒアリングの実施	実施	実施	実施	実施	実施
	評価手法の検討	他市事例等の調査研究・職員研修等	見直し	検証・修正	検証・修正	検証・修正

### 【進捗管理シート】

令和 4 年度進捗状況及び検証	
年度計画	市の総合的かつ計画的な行政運営を推進するための最上位計画である総合計画のヒアリング実施を行うとともに、評価手法の検討として、他市事例等の調査・研究・職員研修等の検討を行います。
上半期取組状況	9 月に、R5 から R7 の総合計画に基づく実施計画書の作成について、各課に依頼をするとともに、ヒアリングの日程について周知を行いました。 令和4年度は、総合計画の中間見直しを行っており、その際の総合計画審議会での毎年度の事業評価についての委員意見を参考に、実施計画における3年ローリングにおける施策・事業評価について検討しました。
下半期取組状況	10月に実施計画における3年ローリングを実施し、計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクルを繰り返していく方法の中で、事業の見直しや部分修正を行いました。 また、他市事例等の調査・研究・職員研修等の検討を行いました。
取組の効果	事業の内容について、周期的に評価を行うことで、事業の効果や計画の実効性を確認することができ、次年度の適正な事業実施に繋げることができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	計画の実行内容の分析・評価をして、計画の施策・事業の見直しや部分的な修正を定期的に行います。また、次年度の予算に反映できるように計画的なヒアリング等に取り組んでいきます。

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	補助金・負担金の見直し			通番	2	
現状と課題	<p>補助金の支出は、地方自治法 232 条の 2 の規定により公益的必要があると認められた特定の事業や活動を支援、助成するため支出されるものですが、補助事業の効果等の検証が十分とはいえず、所期の目的が達成されている事業や長期化、固定化しているものもあり、過去の行政改革大綱においても推進項目に掲げ、調査等を通じ改善を求めているところです。</p> <p>一部の事業については、廃止や縮減が実施され、取り組みの効果が表れているところであり、今後も継続していく必要があります。</p>					
実施内容	<p>現在ある補助金および負担金について、定期的な効果検証を継続し、必要性が低下したものの廃止、縮減、統合を進めるとともに、補助金の新設には、費用対効果の検討や目的の明確化などの事前評価を行い、制度の終期を定めます。</p> <p>また、各種団体への補助金については、自立的な運営や効果的な事業展開への事業分析・改善に取り組むことができるよう支援し、市の財政的関与の適正化を進めます。</p>					
目標	(目標指標)各補助金に係る市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率			現状	令和 3 年度	—
				目標値	令和 8 年度	100%
主導課	財政課			関係課等	補助事業実施課	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	補助金調査(3年に一度)	実施			実施	
	市及び補助事業者間の事業効果等評価、点検方法の構築に向けての検討、実施	検討	検討、実施	実施	実施	実施
	目標指標実施率	—	—	100%	100%	100%
年度別目標値	市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率	—	—	100%	100%	100%
年度別実績値	市及び補助事業者相互間の事業効果等評価、点検実施率	0%				

## 【進捗管理シート】

令和 4 年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和3年度決算を基準に各課で執行している市補助金の調査を行い、調査結果に基づき効果の検証や内容によっては、廃止、縮減、統合等を進めるとともに、厳しい財政状況であるため、補助金の一律縮減も検討していきます。また、事業の実績報告に加え、市と補助事業者間で、事業効果の評価、確認ができる手法を令和 5 年度決算から実施していくための研究、検討を行います。
上半期取組状況	出納整理期間中は、市補助金の清算事務の確認、審査を行い、決算後、7 月に市補助金所管課に対し、補助金見直し調査を実施しました。9 月中に提出された調書を集計し、調査により明らかとなった課題等について、令和 5 年度当初予算へ反映することとしました。
下半期取組状況	上半期に行った、補助金調査で明らかになった課題等を次年度に改善するよう、予算編成方針に明記するとともに予算編成において、各種団体の前年度決算状況により、減額調整を行いました。また、令和 4 年度もコロナ禍であったことから、事業の中止など当初計画に大幅な変更が生じた場合の補助金事務の取扱いについて周知しました。更には、補助金調査を分析するなかで、補助事業者との評価、点検方法について、他団体の実施方法などを研究しました。
取組の効果	補助金調査を実施したことにより、所管課と課題等が共有することができ、補助事業によっては、減額調整することができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	引続き、適正な補助金事務の執行について、審査及び確認並びに周知するとともに、市と補助事業者間で、事業効果の評価、確認ができる手法を令和 5 年度決算から実施していくため、検討を進めます。

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業(公立保育所のあり方の検討)			通番	3	
現状と課題	<p>現在、市内には公立保育所が4園、私立認定こども園が8園設置されており、各園が運営方針に基づき保育サービスを提供しています。</p> <p>公立保育所は建物の老朽化が進み、修繕をしながら維持している状況であり、利用状況においては、私立認定こども園と比べ定員の充足率が低い状況にあります。今後、少子化により保育需要が減少傾向にあることも踏まえ、次代を担う子どもたちの健やかな成長と保育環境の充実、また保護者や地域のニーズにも配慮する中で、私立認定こども園と連携しながら、公立保育所の運営のあり方を検討することが必要となっています。</p>					
実施内容	地域の私立認定こども園との連携を図り、保育環境の充実を図る中で、建物の老朽化や立地等も踏まえ、優先順位をつけて統廃合や民間譲渡を検討するなど、公立保育所のあり方を検討します。					
目標	・保育環境の向上を図るための公立保育所の統廃合や民間譲渡など、公立保育所運営の方向性の決定	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	方向性の決定		
主導課	子育て・福祉推進課		関係課等	-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	調査・研究	実施	実施	実施	実施	実施
	関係機関等との協議・検討	実施	実施	実施	実施	実施

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和5年度に検討協議会を設立し協議をするための準備として、構成メンバーの検討及び公立保育所の保護者、保育士を対象にアンケートを実施します。 公立保育所の職員を対象とした、公立保育所の役割等についての研修会の実施をします。
上半期取組状況	公立保育所の保護者及び保育士を対象に第2期甲州市子ども・子育て支援事業計画中間見直しに伴うアンケート調査を実施しました。
下半期取組状況	研修会を開催しました。 第2期甲州市子ども・子育て支援事業計画中間見直しを実施しました。
取組の効果	保育士のスキルアップと公立保育所の保育体制の強化を図るため公立保育所保育士を対象とした研修会を開催し、配慮が必要な子どもへの対応の仕方について学び保育士の意識の向上に繋げることができました。 第2期甲州市子ども・子育て支援事業計画中間見直しを実施し、公立保育所のあり方を研究協議していくことを新たに加え、計画的に保育体制の強化を図り、保育の質を確保する仕組みを整えることができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	公立保育所のあり方検討協議会を設立し、保育の質を確保するための方策について研究協議します。



推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	個別事業(中学校の再編)	通番	4			
現状と課題	<p>甲州市制施行以来、市内中学校において生徒数の減少が続いており、市では中学校再編に向けた検討を行ってきました。</p> <p>大和中学校及び塩山北中学校、松里中学校は、国が示す基準の過小規模校(全校 5 学級以下)に該当し、子どもたちにとっては、部活動の選択肢が限られたり、集団生活によって得られる多様な考えに触れる機会や社会性を身に付ける機会が少なくなりやすいほか、学校運営においては、バランスの取れた教職員配置が難しくなる場合があるなど様々な影響が懸念されたため、市教育委員会の附属機関である学校再編審議会からの答申を受け、市教育委員会がまとめた「甲州市における今後の中学校のあり方に関する報告書」において、1学年2学級以上を基本とした本市における望ましい中学校の適正規模を示し、中学校の再編の方針を決定しました。</p> <p>これに基づき、大和中学校と勝沼中学校を令和 4 年 4 月に統合し、今後は、塩山地域 4 校から塩山中学校 1 校への再編の実現に向けて取り組みを進める必要があります。</p>					
実施内容	学校再編の基本方針に基づき、塩山地域にある4つの中学校(塩山中学校、塩山北中学校、松里中学校、神金第二中学校)を 1 校体制(塩山中学校への統合)へ再編し、教育環境の向上を目指します。					
目標	・本市が適正規模と考える 1 学年 2 学級以上、全校 6 学級以上の学校への再編(市内中学校 2 校体制への移行) (目標指標)市内中学校数	現状	令和4年度	5 校		
		目標値	令和7年度	3 校		
主導課	教育総務課	関係課等	-			
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	塩山地域保護者・地域住民への説明	検討・実施	実施	実施	4 月 塩山中・塩山北中の統合	
	新塩山中(塩山中と塩山北中の統合)に向けた教育課程等の学校運営の協議、決定	検討・実施	実施	実施		
	新塩山中と松里中の統合に向けた協議	段階的再編の実施方針決定、検討			松里地区の意向を踏まえて検討・実施	松里地区の意向を踏まえて検討・実施
	既存塩山中学校施設整備	設計、整備計画策定	整備(第 1 期)	整備(第 2 期)		

### 【進捗管理シート】

令和 4 年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>塩山地域の保護者、地域住民を対象とした説明会等を開催します。</p> <p>塩山地域中学校再編に向けた実施方針等の教育委員会及び総合教育会議での審議を行います。</p> <p>中学校再編準備委員会(仮称)の設置及び再編に向けた具体的協議を実施します。</p> <p>塩山中学校大規模改造事業実施のための設計業務の入札及び契約をします。</p> <p>塩山中学校大規模改造事業実施のための学校施設整備金補助金関係事務を実施します。</p>
上半期取組状況	<p>塩山地域の保護者、地域住民を対象とした説明会等を開催しました。</p> <p>塩山地域中学校再編に向けた実施方針等の教育委員会及び総合教育会議での審議を行いました。</p> <p>塩山中学校大規模改造事業実施のための設計業務の入札及び契約をしました。</p> <p>塩山中学校大規模改造事業実施のための学校施設整備金補助金関係事務を実施しました。</p>
下半期取組状況	<p>塩山地域の小学校の保護者を対象とした説明会等を開催しました。</p> <p>塩山地域中学校再編に向けた実施方針等の教育委員会及び総合教育会議での審議を行いました。</p> <p>甲州市議会令和4年12月定例会に「甲州市学校設置条例及び甲州市学校体育施設開放条例の一部を改正する条例」を提案し可決、成立⇒「塩山中学校、塩山北中学校及び神金第二中学校」の統合が正式決定されました。</p> <p>「甲州市立中学校統合準備委員会(仮称)」の設置に向けて、塩山中学校及び塩山北中学校統合準備会を設置、協議を開始しました。</p> <p>塩山中学校大規模改造事業での整備方針決定、設計業務について、入札・業者選定し、設計業務が完了しました。</p> <p>塩山中学校大規模改造事業実施のための学校施設整備金補助金関係事務を実施しました。</p>

取組の効果	<p>塩山地域の中学校再編が、まずは、塩山中学校、塩山北中学校及び神金第二中学校を令和7年4月に統合後、松里中学校を統合し、塩山地域1校体制とする段階的再編の実施方針とすることができました。</p> <p>塩山中学校、塩山北中学校及び神金第二中学校の統合が正式に決定し、令和7年4月の統合に向けた取り組みに移行することができました。</p>
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	<p>塩山中学校、塩山北中学校、神金第二中学校の統合に向け、令和5年度に塩山中学校及び塩山北中学校統合準備委員会を設置し、両校の教職員、保護者代表により、令和7年4月の開校に向け、統合校の準備、協議を進めます。</p> <p>塩山中、塩山北中及び両校の学区内の小学校等で保護者説明会の実施、広報等での地域住民への統合に向けた進捗の周知等に取り組みます。</p> <p>塩山中学校大規模改造事業を2カ年計画で着実に実施します。</p>

推進項目	事務事業の最適化					
具体的な取組	新エネルギーの利用による持続可能な行政運営の推進			通番	5	
現状と課題	地球温暖化を始めとする全世界的な気候変動問題の解決に向け、令和3年2月に山梨県と県内全市町村による「やまなし「ゼロカーボンシティ」共同宣言」を行い、市として脱炭素に取り組んでいます。 そうした中で、エネルギーコストを考慮しながら、再生可能エネルギーの導入促進による温暖化防止対策を図るため、太陽光発電事業者への屋根貸しによる市の公共施設への太陽光発電施設の設置等、市の初期費用やメンテナンス等の費用負担が少ない方法での導入を進めています。今後も費用対効果や施設の更新時期等も踏まえた上で、持続可能なエネルギー利用を進めていく必要があります。					
実施内容	市有施設への太陽光発電施設等の設置を進めるほか、再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの地産地消や災害時のエネルギー供給、二酸化炭素排出の抑制を促進することで、持続可能な行政運営を目指します。					
目標	(目標指標)太陽光発電等の再生可能エネルギー導入施設数	現状	令和3年度	1箇所		
		目標値	令和8年度	6箇所		
主導課	環境課		関係課等	施設所管課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	太陽光発電設備	調査・検討・実施 (大型施設)	調査・検討・実施 (大型施設)	調査・検討・実施 (大型施設・その他施設)	調査・検討・実施 (その他施設)	調査・検討・実施 (その他施設)
	その他の再生可能エネルギー導入	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施	調査・検討・実施

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	ゼロカーボンシティ達成に向け、PPA <sup>2</sup> 事業による公共施設の屋上・屋根等に太陽光発電設備設置に向け調査、検討を進めます。
上半期取組状況	PPA事業による太陽光システムの設置に向け、市民文化会館と市民体育館の屋上・屋根、施設の電力器機、使用電力量等の調査を行いました。
下半期取組状況	市民文化会館屋上の太陽光パネル設置に向け、積載可能な太陽光パネルの設計等を行いました。 環境省主催の「公共施設への再エネ導入」(PPA等)の研修に参加し、情報収集を行いました。 木質バイオマス熱利用に向けての情報収集・調査を行いました。
取組の効果	PPA事業実施に向けての情報収集、調査を行い、現状の状況を把握することができました。これにより、市民文化会館屋上に太陽光システムの設置が可能であり、電力消費の一部を再生可能エネルギーで賄えることが分かりました。
達成度	2:進捗不十分
次期に向けての取組方針	令和5年度に市民文化会館の屋上へ太陽光発電システムを設置予定です。

推進項目	業務プロセスの見直し					
具体的な取組	窓口サービスの向上	通番			6	
現状と課題	定期的に実施している来庁者を対象とした窓口接遇アンケートにより窓口サービスの現状把握を行っています。窓口のわかりやすさ、あいさつや声かけについては高い満足度を得ていますが、申請書の書き方や待ち時間については他の項目より満足度が低いため、ICT等も活用するなかで、申請等の簡略化や来庁しないのでできる手続きの検討など、来庁者・職員の手続きフローを随時改善していく必要があります。					
実施内容	待ち時間の短縮、事務手続きの簡素化等、市民サービス向上に繋がる窓口効率化に努めます。					
目標	・「窓口接遇アンケート」における申請書などの書き方、サービス提供までの待ち時間に関する項目への「非常に良い・良い」の回答割合の上昇 (目標指標)「窓口接遇アンケート」での「非常に良い・良い」の回答割合	現状	令和2年度	申請書の書き方 76.9% 待ち時間 75.7%		
		目標値	令和8年度	申請書の書き方 80% 待ち時間 80%		
主導課	政策秘書課	関係課等		窓口サービス関係課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	手続きのオンライン化、集約化等	検討	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	申請書等の統一・簡略化	検討	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	窓口接遇アンケートの実施		実施			実施

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	手続きのオンライン化及び集約化等について、他市等の取組を調査研究し導入の効果を検討するとともに、申請書等の統一・簡略化についても検討します。
上半期取組状況	職員アイデア募集制度において確定申告用納付確認書の取得手続き等の簡略化についての提案があり、窓口における来庁者の負担を軽減するために、毎年11月から翌年3月まで税務課収納担当において、統一の申請書・委任状にて国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料をまとめて発行する運用としました。
下半期取組状況	第2期の職員アイデア募集制度において一部採用となった道路損傷等通報システムによって、関係課に対応等依頼通知書で対応を依頼しました。このことにより、市道等の不具合を見つけた場合、市民がオンラインで通報できるシステムの導入について検討していくこととしました。
取組の効果	市民への負担軽減及び市民サービスの向上に繋がりました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	引き続き、手続きのオンライン化及び集約化等について検討するとともに、市民サービスに繋がるようR5年度にはアンケートを実施するため、アンケートの内容について検討を進めます。

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	デジタル技術を活用した業務効率化	通番	7			
現状と課題	<p>市民ニーズの多様化や業務の煩雑化、高度化によって、職員一人当たりの業務量が増えていく傾向にあるため、デジタル技術の活用による業務の効率化を行うことで人手不足を解消し、行政サービスの向上を図っていく必要があります。</p> <p>現在、デジタル技術の試験導入等に向けた検討を行っていますが、その中で、税務課の業務においては、様式の決まった紙媒体の申請書をシステムへ入力するなどの定型作業に多くの時間を要していることを把握しているため、事務改善への活用が求められています。</p>					
実施内容	市民サービスの向上や業務効率化、正確性の向上等を図るため、デジタル技術の導入について実証実験等により有効性、活用方法を研究し、導入を目指します。					
目標	・デジタル技術(AI <sup>3</sup> ・RPA <sup>4</sup> 等)の活用による業務の効率化、行政サービスの向上 (目標指標)デジタル技術の新規活用数	現状	令和 3 年度	計 0 件		
		目標値	令和 8 年度	計 5 件		
主導課	総務課	関係課等	税務課、政策秘書課			
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	議事録作成のための AI 文字起こしの利活用検討	調査研究のための試験導入	効果が見込めれば運用			
	課税事務の帳票入力作業の RPA 導入検討	現行作業の概要調査、研究	効果が見込めれば導入			
	DX <sup>5</sup> 推進プロジェクトチームによるデジタル技術の活用研究	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案	調査研究・提案
	DX 推進プロジェクトチームによる提案内容の検証・導入	検証・導入	前年度比増	前年度比増	前年度比増	活用数 5 件
年度別目標値	デジタル技術の新規活用数	—	前年度比増	前年度比増	前年度比増	活用数 5 件
年度別実績値	デジタル技術の新規活用数	—				

### 【進捗管理シート】

令和 4 年度進捗状況及び検証	
年度計画	AI 文字起こしの試験導入と効果アンケートを実施します。 課税事務の帳票入力作業に RPA、AI・OCR <sup>6</sup> の利用が適合するか調査、研究を行います。 DX 推進プロジェクトチームで庶務事務システム、ペーパーレス化等の研究を進めます。
上半期取組状況	AI 文字起こしの試験導入を行い、随時利用者に対してアンケートを実施しています。また、DX 推進プロジェクトチームから導入提案がありました。 課税事務における一部単純入力作業について AI・OCR が使えるか検討したところ、読み込み用紙が非常に薄く対応できる機器をメーカーに照会しました。 DX 推進プロジェクトチームから令和 3 年度の調査研究成果が報告され、7つの提案がありました。
下半期取組状況	AI 文字起こしは、アンケート結果と提案内容を踏まえて検討した結果、来年度より本導入すべきと判断しました。 課税事務での AI・OCR 機器についてメーカーへの照会の結果、特殊な薄い用紙は自動読み込みに対応していないとの回答があり、検討した結果、利用にあたり適合しないとの判断に至りました。 簡易電子申請フォームの試験導入を行い、イベント等の参加申込に利用しました。 庶務事務システム、ペーパーレス化は、DX 推進プロジェクトチームにおいて研究が進められるようデモの開催や視察研修を行うなどの支援を行いました。 DX 推進プロジェクトチームから出された提案について次年度導入に向けて検討準備を行いました。
取組の効果	AI 文字起こしは、議事録作成時間の短縮による事務効率化の確認ができました。 課税事務での AI・OCR は、自動読み込みができないことが確認され、RPA のみの利用では効果が出ないため導入を見送ることの結論を得ることができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	DX 推進プロジェクトチームの提案内容の検証を行い、効果的なものについては導入できるよう関係各課と協議していきます。

推進項目	業務プロセスの見直し/ICT の利活用					
具体的な取組	手続きのオンライン化	通番	8			
現状と課題	電子申請の受付については、県と市町村が共同して「やまなしくらしねっと」を開設して実施しており、令和2年度における電子申請手続きのシステム掲載状況は 41 件となっていますが、県内他市と比較すると掲載数が少なく、本市の手続きはオンライン化が進んでいない状況となっています。 そのため、職員一人ひとりが、紙を前提とした事務処理の考え方を改めるといった意識改革が必要であると考えられます。					
実施内容	各種申請・届出について、現状の手順を見直した上で、市民等の利便性向上や業務の効率化の効果が高いと考えられる手続きを優先し、オンライン化を推進します。					
目標	・電子申請システム掲載数の増加による市民サービスの利便性向上 (目標指標)電子申請システム掲載数	現状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	計 41 件		
		目標値	令和 8 年度	計 50 件		
主導課	総務課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	研修等の実施	実施	実施	実施	実施	実施
	やまなしくらしねっと	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	掲載数 50 件
	上記以外のシステムの導入検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究
年度別目標値	電子申請システム掲載数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	掲載数 50 件
年度別実績値	電子申請システム掲載数	44				

### 【進捗管理シート】

令和 4 年度進捗状況及び検証	
年度計画	職員のオンライン化に対する意識改革と事例による新規取り組みを推進します。 やまなしくらしねっとや簡易版電子申請システムを利用したの申請、民間電子申請フォームによる届出を推進・促進・奨励します。
上半期取組状況	やまなしくらしねっとはフォーム作成が難しいため、簡単に申請やアンケート等が作成できるツール(LoGo フォーム)を試験的に導入し、電子申請によるオンライン化推進を庁内の掲示板にて周知するとともに、新規利用担当には取り組みやすいよう参考申請フォームを提供しました。 オンライン化を進める手続きについて、庁内の掲示板にて周知を行い、所管課と共に Web 研修を受講しました。
下半期取組状況	上半期に引き続き、手続きをオンライン化したい担当部署に対して、フォーム作成支援を行いました。 他市町村で行っているオンライン申請について、本市でも取り組みを行うよう庁内の掲示板にて推進を促し関係課に打診しました。
取組の効果	やまなしくらしねっと掲載数は、令和3年度に1手続、令和4年度に以下の2手続を追加した結果、44手続となりました。 ・子ども医療費助成金受給資格者証申請書 ・令和4年度健康ポイントこうしゅう参加申込み また、上記以外に電話受付と同時に簡易版電子申請システム等を利用してオンライン化での受付も行いました。 ・消防団入団申込手続(電話受付可) ・新型コロナワクチン接種券発行受付(4 回目接種用) (電話受付可) ・その他市が開催する講座や教室の申込み 18 手続(電話受付可)
達成度	4:各年度目標を超える進捗
次期に向けての取組方針	継続して全庁的に働きかけます。

推進項目	ICTの利活用/市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	情報システムの標準化・共同化	通番	9			
現状と課題	<p>基幹系システムは、平成30年3月から令和5年2月までの5カ年の契約となっていますが、1年間の契約延長及び再延長も検討しています。一方、国では令和2年12月に自治体DX推進計画を策定しており、令和7年度末までに基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様書に準拠したシステムへ移行し、自治体情報システムの標準化を図るとしています。</p> <p>共同化については、各自治体でのシステムの更新時期等の違いもあり調整が難航していますが、実現に向けワーキングで議論を重ねています。</p>					
実施内容	情報システムの更新時期等を考慮し、自治体DX推進計画に基づく情報システムの標準化を進めます。標準化にあたっては、セキュリティ対策を徹底するとともに、同様のシステムを構築している県内市町村等とともにシステムの共同開発や共同運用を検討し、運用コストの削減を目指します。					
目標	・自治体情報システムの標準化(令和7年度末まで) ・標準化対象外業務を含む業務の県内市町村との共同運用 (目標指標)標準化・共同化件数	現状	令和3年度	計3件		
		目標値	令和8年度	計4件		
主導課	総務課	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	自治体情報システムの標準化	標準仕様との比較分析、更改仕様書の作成	システムの選定システム移行設定	本稼働	本稼働	本稼働
	セキュリティ対策	職員研修の実施 セキュリティポリシーの検証	職員研修の実施 セキュリティポリシーの見直し	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施
	やまなしくらしねっと等の共同化	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続	実施・検証・継続
	県内市町村とのシステムの共同開発や共同運用	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施	研究・検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>令和4年8月に標準仕様書が示されることとなっています。</p> <p>上半期に情報収集をおこない、下半期に比較分析を行います。</p> <p>セキュリティポリシーの検証を行い、必要に応じて見直すこととします。</p> <p>やまなしくらしねっとは継続することとし、次期更新に向けて取り組みます。</p> <p>県電子自治体共同化会議で他市町村との共同化を研究します。</p>
上半期取組状況	<p>令和4年8月31日に標準仕様書が示され基幹系パッケージシステムとの比較を始めました。</p> <p>次期やまなしくらしねっとは、令和5年度から運用開始予定でしたが、国が構築した電子申請サービス「ぴったりサービス」との連携を考慮する必要があるため、現システムの契約を延長することとなりました。</p>
下半期取組状況	<p>基幹系パッケージシステムとの比較を行い、移行スケジュールを作成しました。</p> <p>次期やまなしくらしねっとへの対応として、関係会議に出席し情報収集を行いました。</p> <p>セキュリティポリシーガイドラインにおいて今後のシステム更改時に市セキュリティポリシーの変更箇所を確認しました。</p> <p>令和30年3月から運用している第4期やまなしくらしねっとを活用し、「子ども医療費助成金受給資格者証申請書」、「令和4年度健康ポイントこうしゅう参加申込書」の作成・受付を実施しました。</p> <p>県内全市町村と運用しているセキュリティアクラウドを引き続き実施しました。</p> <p>県電子自治体共同化会議に出席し、他市町村との共同化について研究及び検討を行いました。</p>
取組の効果	<p>基幹系パッケージシステムとの比較を行い、標準仕様書との差異についてメーカーと情報共有ができました。</p> <p>市情報システム更改時又は運用変更時に市セキュリティポリシーの見直しの必要性の確認ができました。</p>
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	<p>国の標準仕様書と本市システムとの比較を事業ごとに実施し、移行計画書の準備を進めます。</p> <p>次期やまなしくらしねっとと国が構築した電子申請サービス「ぴったりサービス」との連携は必要であることから、検討会議にて要望を続けます。</p> <p>内部情報システム、基幹系システム更改に合わせ、セキュリティポリシーの見直しを行います。</p>

推進項目	ICT の利活用					
具体的な取組	マイナンバーカードの普及促進			通番	10	
現状と課題	マイナンバーカードの交付率は令和3年9月末時点において35.5%と着実に増加していますが、カードの利用目的が限られているため、交付を申請する市民が未だ少ない現状となっています。また、預金情報などプライバシー性の高い個人情報がカード内に入っていると誤った認識によりカードの申請を躊躇する傾向にあるため、正確な情報提供も必要となっています。					
実施内容	マイナンバーカード未取得者の傾向等を分析し、効果的に企業・各種イベント等への出張申請受付や広報活動を実施し、市民へのマイナンバーカードの普及を促進します。					
目標	・マイナンバーカード出張申請サポート実施回数の増加及び出前講座等による正しい情報の周知によるマイナンバーカード交付率の増加 (目標指標)マイナンバーカード交付率の増(年間10%増)	現状	令和3年度9月末	35.50%		
		目標値	令和8年度	90%		
主導課	市民課	関係課等		総務課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	広報等による周知	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	健康診断や申告会場での出張申請サポートの実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	マイナンバーカード保険証利用の促進	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	出前講座の実施(総務課情報化推進担当と合同)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	マイナンバーカードの普及促進を図るため、イベント会場や事業所等に出向き出張申請サポートを実施します。マイナンバーカードの利活用について調査・検討し、更なる普及促進を図ります。出前講座等によりマイナンバーカードについて、市民に知ってもらう機会の準備・検討を行います。
上半期取組状況	マイナンバーカードの普及促進については、広報誌・HP・地域の回覧にて周知を行い、市内のイベント会場のほか、近隣市町村と合同で県立高校の出張申請サポートを実施しました。また、国のデジタル活用支援促進事業を受託している携帯ショップとの連携により、更なる普及促進を図りました。甲州市の10月末の交付件数は14,650件で、交付率は46.1%となりました。庁内で発足したDX推進プロジェクトチームと先進地の視察などを行い、マイナンバーカードの利活用について検討しました。
下半期取組状況	業務委託による大型商業施設でのマイナンバーカード出張申請サポートと新聞折り込みによる周知が、マイナンバーカードの普及促進に効果をあげました。さらに、国のデジタル活用支援促進事業を受託している山梨県行政書士会と連携し、マイナンバーカードの申請・受領が困難な方を対象とした相談会のほか、同事業を受託している携帯ショップとの連携によるマイナンバーカード・マイナポータル教室を開催しました。マイナンバーカードの取得方法や活用方法について知ってもらい、幅広い世代への申請促進の機会として取組みました。甲州市の3月末の交付件数は、20,794件で交付率は、68.3%となりました。
取組の効果	イベント会場や事業所において、3月末迄に1,831件(138回)の出張申請サポートを行った結果、出張申請による申請件数は、今年度の申請件数の16.7%を占め、普及促進を図ることができました。マイナンバーカード・マイナポータル教室を3回開催し、保険証利用などの利便性について知っていただき不安解消にも繋がりました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	マイナンバーカードの普及促進については、未取得者の年齢層などを調査し、効果的な取り組みを検討・実施します。マイナンバーカードの利活用については、総務課デジタル推進担当と連携し、異動受付・申請書作成支援システムの稼働に向けた準備を進めます。また、コンビニ交付証明書の拡充を図るための調査・検討を進め、実施に向けた財源の確保に努めます。

推進項目	ICTの利活用					
具体的な取組	デジタルデバイドの解消	通番	11			
現状と課題	デジタル化社会が急速に進む中、地域や年齢、身体的な理由等でデジタル化の恩恵を受けることが困難な市民がいるため、全ての市民がデジタル化の利便性を享受できる環境を整備する必要があります。					
実施内容	ICTに関する市民向けの出前講座の実施や支所等へのフリー端末の設置の検討など、市民の方が気軽にインターネットをとおしてデジタル社会の利便性を享受できる環境を整えます。					
目標	・情報格差の是正とデジタル化の利便性を享受できる環境の整備 ・(目標指標)デジタルデバイド対策事業数	現状	令和3年度	計0事業		
		目標値	令和8年度	計2事業		
主導課	総務課	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	高齢者等のための出前講座	開設・実施	実施	実施	実施	実施
	公共施設へのインターネット環境整備	設置検討	設置個所やセキュリティ対策の検討	設置・運用	運用	運用
	上記以外のデジタルデバイド対策の検討	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究	調査研究

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	生涯学習課や民間企業等と協力連携して出前講座ができるよう取り組みます。 公共施設のインターネット整備状況を調査します。 DX推進プロジェクトチームと研究を進めます。
上半期取組状況	高齢者等の情報弱者に対してDX推進プロジェクトチームと支援策を検討し、生涯学習課が実施しているスマホ教室を調査しました。また、出前講座の拡充のため民間企業と連携して取り組めるか検討しました。
下半期取組状況	上半期に引き続き、高齢者等の情報弱者に対してDX推進プロジェクトチームと支援策を検討し、民間企業との連携内容について協議をしました。 生涯学習課と連携し、高齢者等のためのスマートフォン教室を開催しました。 公共施設のインターネット整備状況の聞き取りを行いました。
取組の効果	公共施設のインターネット未整備施設の把握ができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	生涯学習課で行っているスマホ教室を、民間企業と連携し拡充を図ります。 公共施設のインターネット整備の要否の検討をします。 DX推進プロジェクトチームとデジタルデバイド対策について研究を進めます。 設置個所やセキュリティ対策の研究を行います。

推進項目	負担の公平性の確保					
具体的な取組	使用料・手数料の見直し			通番	12	
現状と課題	第一次行政改革大綱において施設使用料等の減額・減免規定の統一を実施以降、個別での見直しは実施しているものの、全庁的な見直しは行っていません。公の施設等に係る使用料は民間サービスとのバランスも考慮する必要があるため、改めて見直しを実施するとともに、定期的な検証を行う必要があります。					
実施内容	適正な利用者負担と公平性の観点から、施設等の使用料・手数料等の適正化のための基準を定め、定期的な見直しを行います。					
目標	・サービスの原価、公共性に基づいた使用料・手数料の算定 (目標指標)改正後使用料・手数料額			現状	令和3年度	—
				目標値	令和8年度	※改正対象使用料の選定後に設定する
主導課	政策秘書課			関係課等	使用料・手数料等取り扱い課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	適正な使用料等の試算	検討				検討
	改正する使用料等の選定	検討	検討			
	条例改正等の手続き	検討	実施			
	使用料等改定後の検証		実施	実施	実施	実施

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	今年度個別での見直しについて検討実施している使用料・手数料について、状況を確認する中で全庁的な見直しについて検討をします。
上半期取組状況	庁内における障害者手帳保持者に対する公共施設利用料減免についての動向を注視しつつ、他市の使用料及び手数料の見直しについて検討しました。
下半期取組状況	障害者手帳保持者に対する公共施設利用料減免の内容を確認し、今後の市の見直しについての参考としました。
取組の効果	個別での見直しを行った利用料減免についての考え方等を確認することで、全庁的な見直しの参考となりました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	改正する使用料等の選定について、他市の現状等を踏まえ、検討します。

推進項目	経常経費の節減					
具体的な取組	事務等の効率化と連動した経常経費の削減	通番	13			
現状と課題	社会保障関連経費の増や会計年度任用職員制度導入に伴う人件費の増に加え公債費も償還のピークとなっていることから、義務的経費の増加が財政を大きく圧迫しており、その他経費も、施設の老朽化に伴う修繕経費などが増加する中で、一般財源のほとんどが、経常的経費に費やされている状況にあり、令和2年度決算では、経常収支比率は、92.7%と財政の硬直化が進行しています。今後、公債費は減少していく見通しですが、いかに経常的経費を節減し、政策的事業実施に係る一般財源を確保できるかが課題となっています。					
実施内容	歳出の抑制を図るため、事務、事業の効率化を進める中で、経常経費の節減に努めます。					
目標	・経常経費の節減に伴う政策的経費の確保、経常収支比率の改善 (目標指標)経常収支比率	現状	令和3年度 (令和2年度決算)	92.7%		
		目標値	令和8年度 (令和7年度決算)	89.9%		
主導課	財政課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事務事業の効率化の取り組み強化を図る予算編成	実施	実施	実施	実施	実施
	自治体DX等を活用した事務の節減	検討・実施	実施	実施	実施	実施
	経常収支比率の改善	経常収支比率 92.2%	経常収支比率 91.6%	経常収支比率 91.0%	経常収支比率 90.4%	経常収支比率 89.9%
年度別目標値	経常収支比率	92.2%	91.6%	91.0%	90.4%	89.9%
年度別実績値	経常収支比率	91.1%				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和3年度決算の分析をもとに、経常経費の状況や財政構造の課題等を明確にしたうえで、8月に、当初予算編成事前ヒアリングを行い、各課で予定している経常経費を含めた事業について、把握するとともに、縮減及び見直しを行っていきます。
上半期取組状況	令和3年度決算の分析、令和4年度の普通交付税算定に加え、原油価格高騰に起因する光熱水費の大幅な増などの影響を加味する中で、次年度の一般財源不足額を見込み、8月の課長会議で周知するとともに、同月にヒアリングを実施し、予定事業の把握や事業の見直しを促進しました。
下半期取組状況	上半期に実施した次年度予算編成に向けたヒアリングにおいて、予定されている大型建設事業に加え、光熱水費の大幅な増加が見込まれたことから、次年度の予算編成方針において、経費の一部に一定の制限を設け経費の縮減に繋がりました。 予算編成及び予算査定を通じ、各課と連携する中で事務事業の効率化に向け、経費の集約などを行いました。
取組の効果	財政状況の共有や予算要求に一定の制限を課したことにより、要求時の財源不足額が近年最少となりました。また、事務事業の効率化への積極的な検討が予算要求に反映され始めました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	次期も引続きウクライナ侵攻の長期化など、不安定な社会情勢による物価上昇等が見込まれ、経常経費の増加が懸念されることから、令和4年度決算や令和5年度の執行状況を分析する中で、経常経費の縮減に効果的な検討を進めていきます。また、事務の効率化についても、各課等と連携し積極的な検討を進めていきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化と未利用財産の有効活用	通番	14			
現状と課題	本市の公共施設は昭和48年～60年代に多く整備され、令和25年頃以降に施設の更新問題が大きくなることから、計画的な公共施設の配置と効果的・効率的な維持管理が求められています。また、これらの行政財産を各所管課が維持管理しているため、各施設の持続可能な公共サービスの実現に向けた最適な維持管理をいかに全庁的な観点から統一的な取り組みとして推進していくのが課題となっています。					
実施内容	公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の長寿命化を図るとともに、施設の統廃合、複合化等による公共施設の適正な配置を進めます。 また、統廃合等により生じる空き施設や普通財産となっている土地・建物の状況を把握し、市の他事業での活用や民間への売却・貸出等の有効活用策を検討します。					
目標	・持続可能な公共サービスの実現に向けた公共施設等管理の最適化	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	財政課	関係課等	施設所管課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	公共施設等個別施設計画の進捗状況調査	実施	実施	実施	実施	実施
	甲州市公共施設等個別施設計画				中間見直し	
	甲州市公共施設等総合管理計画					改訂
	未利用財産の有効活用	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施	検討～実施

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和4年3月に改訂した公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関し、施設の所管課と連携し進捗状況の管理を行います。また、市有財産の状況を把握し、未利用財産については有効活用できるよう事業を進めていきます。
上半期取組状況	各公共施設の統廃合による施設の再編と、それにより廃止となる施設跡地の活用の方策を早期に示すため、令和4年7月に甲州市公共施設跡地利活用基本方針の策定を行いました。
下半期取組状況	公共施設等個別施設計画の進捗状況調査票を作成し、所管課へ調査確認を行いました。 また、未利用財産の有効活用については、市役所別館、甲州市旧大和中学校及び神金第二中学校落合分校跡地について、公共施設マネジメント推進会議等において、利活用について審議しました。
取組の効果	施設所管課への調査確認を行い、現在の施設管理に関する状況、個別施設計画による施設方針案の進捗状況について把握することができました。また、未利用財産の有効活用については、3施設とも利活用の方向性を示すことができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	これまでに、環境センターごみ処理場解体事業、勝沼健康福祉センター大規模改修事業及び勝沼中学校大規模改造事業を実施し、次年度には、旧市役所別館解体事業、塩山中学校大規模改造事業など予定されています。引き続き、保有する公共施設について長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を効果的かつ計画的に実施し、財政負担の軽減化と平準化を推進していきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(鈴宮寮の民間譲渡)			通番	15	
現状と課題	<p>甲州市鈴宮寮については、平成 28 年度より社会福祉法人光風会が指定管理者となり、指定管理者制度の活用により民間業者が持つノウハウを活用し、サービスの向上が図られ、安定した運営が行われており、現在の指定管理期間は令和3年度から令和7年度までとなっています。</p> <p>現在、施設は建設から 17 年が経過し、耐用年数を過ぎた機器等に不具合が発生しており、特に給湯設備については修繕が毎年度発生している状況となっています。</p>					
実施内容	指定管理者制度を導入している鈴宮寮について、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設運営の継続を前提とした民間譲渡への協議を進めます。					
目標	・今期の指定管理期間満了(令和 7 年度)までに耐用年数を経過した機器の入替及び修繕を計画的に行った上で施設を民間譲渡する。	現状	令和 3 年度	-		
		目標値	令和 7 年度	-		
主導課	子育て・福祉推進課		関係課等	政策秘書課、財政課		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	施設内設備の入替及び修繕	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	民間譲渡に向けた協議	検討	検討	検討	実施	

#### 【進捗管理シート】

令和 4 年度進捗状況及び検証	
年度計画	施設運営の継続を前提とした現指定管理者との民間譲渡への協議を行います。 譲渡に向けた、施設整備や耐用年数を経過した各種備品などの入れ替え、修繕を実施します。
上半期取組状況	令和4年度購入予定の厨房備品の購入設置を行いました。 来年度の施設整備及び備品の購入について確認しました。
下半期取組状況	かねてより不具合のあった給湯設備についての修繕調査を実施しました。 民間譲渡時に施設をどの程度の管理整備状況にするのかという調整を実施しました。
取組の効果	指定管理者において、譲渡を目指すことについての理解を進めることができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	令和5年度について厨房備品の一部及び、保温配膳カート 2 機については、価格高騰により予算確保はできていないため、補助金等の活用を検討しながら次年度以降に導入を図ります。 給湯設備の整備の検討を民間譲渡も見込んで実施します。 民間譲渡に向けた調査によりどの程度の予算が必要か検討した上で令和 6 年度の予算確保を図ります。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(大和福祉センターの廃止)			通番	16	
現状と課題	<p>大和福祉センター及び同施設内に設置している大和デイサービスセンターは、平成23年度から(株)やさしい手甲府が指定管理者となり、現在の指定管理期間は令和元年度から令和5年度までとなっています。施設建物は、建設から22年が経過するとともに、入浴施設があることから一般建築物より老朽化が進んでおり、両施設への給湯設備の制御装置の不具合があるため、施設の運営に支障をきたす恐れがある状況となっています。</p> <p>両施設の利用状況を見ると、大和福祉センターの利用者は年々減少傾向となっていますが、一方で、大和デイサービスセンターは微増となっていることから、デイサービスセンターについては地域になくてはならないサービス事業所となっています。こうしたことから、大和福祉センターの廃止を含めた今後の施設の在り方について検討する時期にあります。</p>					
実施内容	指定管理制度を導入している大和福祉センター(デイサービスを除く)について、指定期間満了時期を踏まえたうえで、老人福祉センター機能の廃止と廃止後の施設の活用方法について地域との協議を進めます。					
目標	・今期の指定管理期間満了(令和5年度)までに大和福祉センター(デイサービスを除く)を廃止する。	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	子育て・福祉推進課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	指定管理者・地域住民(地元区長会・老人クラブ等)との協議	実施	実施	実施		
	大和福祉センター廃止後の老人福祉センター機能の提供方法の検討	実施	実施	実施		
	令和5年度の廃止を踏まえた地区からの各種要望の実現・施設の活用	検討	検討	検討・実施		

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	大和地域における要望の実現のため現指定管理者、及び地域住民と廃止後の施設利活用や運営方法などの協議・検討を行います。
上半期取組状況	<p>大和地区区長会長等に令和4年2月に提出された「大和福祉センター廃止に伴う要望書」に対する市の方針説明をし、了承を得ました。</p> <p>大和地区区長会長あてに「要望事項回答書」を送付するとともに、各指定管理者への説明を行い、内容の了承を得ました。</p> <p>大和福祉センター廃止後の勝沼健康福祉センターへの移動手段として新たに送迎車を購入し、勝沼健康福祉センターの次期指定管理者に大和地区から同センター等への送迎をお願いすることとしました。</p>
下半期取組状況	大和福祉センターは計画のとおり廃止の方向で進んでいます。現在は、引き続き大和地区の住民の利便性を考えた柔軟な移動手段等の対応を検討しました。
取組の効果	大和福祉センターの廃止について地元の了承も得られ、令和5年度いっぱいでの廃止に向け着実に進みました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	今後は廃止に向けて施設の修繕や、市民課市民協働推進担当、勝沼健康福祉センターの指定管理者とも連携しながら、大和地区の住民の利便性を考えた移動手段を協議していきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(観光交流施設の管理運営の見直し)			通番	17	
現状と課題	観光交流施設5施設について、指定管理者制度を活用し運営しています。これらの施設は、いずれも施設の更新時期を迎えており、大規模な設備改修等により施設維持費が増加している施設もある状況となっています。こうしたことから、指定管理料が増大している傾向にあり、また利用者の減少もあるため、公共施設等総合管理計画に基づいた民間譲渡に向けての検討や施設の運営方法の再検討が必要となっています。					
実施内容	指定管理者制度を導入している観光交流施設について、施設の目的や役割、指定期間満了時期を踏まえた上で、施設の廃止や民間譲渡等も含めた効率的な運営方法を検討します。					
目標	・現在の指定管理期間中に各施設の今後の運営方針を明確化する。			現状	令和3年度	交流保養センター運営手法調査の実施
				目標値	令和8年度	5施設すべての運営方針を決定する
主導課	観光商工課			関係課等	政策秘書課、財政課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	交流保養センター大菩薩の湯	結果検討・準備	方向性に基づき実施			
	甲斐大和自然学校	方向性の検討	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	天目山温泉	方向性調査	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	日川溪谷レジャーセンター	方向性調査	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		
	道の駅甲斐大和	方向性の検討	方向性の検討・決定	方向性に基づき実施		

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	大菩薩の湯については募集を行い来年度に向けて準備します。 天目山温泉・日川溪谷レジャーセンターについては運営手法検討業務を行います。 道の駅甲斐大和と自然学校については、引き続き指定管理制度による委託管理を検討します。
上半期取組状況	大菩薩の湯について、昨年度の運営手法の検討業務の結果を踏まえ指定管理者の募集を行うこととし、手続きを進めました。 天目山温泉・日川溪谷レジャーセンターについて、運営手法検討業務を行うための準備をしました。 道の駅甲斐大和について、毎月のモニタリングにより、維持管理及び収支状況を確認し、指導を行いました。 自然学校について、政策協議によって来年度指定管理の継続等について協議を行いました。
下半期取組状況	大菩薩の湯について、次期指定管理者の選定が終わり施設修繕・引継ぎを指導しました。 天目山温泉・日川溪谷レジャーセンターについて、事業運営手法検討調査を行い3月に報告を受けました。 道の駅甲斐大和について、毎月のモニタリングにより、維持管理及び収支状況を確認し、指導を行いました。 自然学校について、来年度に資産価値及び経営手法について調査するための準備をしました。
取組の効果	令和3年度には大菩薩の湯の事業運営手法検討調査を行い、今年度は天目山温泉・日川溪谷レジャーセンターについての現状分析を行うことで業務の課題が見えてきました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	大菩薩の湯について、コロナ禍により落ち込んでいた利用客を増やすための計画を聞き取り、指導して行きます。 天目山温泉・日川溪谷レジャーセンターについて、事業運営手法検討調査をもとに指定管理制度の継続について検討します。 道の駅甲斐大和について、国土交通省から借地や防災協定の関係で民有化は好ましくないとの回答があり、指定管理を継続していきます。 自然学校については、令和5年度に施設の資産価値やデータ分析を行い具体的な取り組み方を模索していきます。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(市営住宅等の管理運営の見直し)			通番	18	
現状と課題	本市は11団地、47棟、530戸の市営住宅等を管理していますが、建築後30年以上を経過している住宅も多く、施設維持に多くの課題を抱えており、令和2年度に公営住宅等長寿命化計画を策定し、効率的かつ円滑な更新を推進することとしています。老朽化した市営住宅の取壊しを行うとともに、計画上取壊しとならない住宅についても施設の老朽化が目立つため、施設の保持や、安全性にも配慮した維持管理が必要となっています。					
実施内容	市営住宅、定住促進住宅について、公営住宅等長寿命化計画及び個別施設計画に基づき、予防的な修繕を行わずに、管理戸数の適正化について検討します。また、入居者増加に向けて先進地事例の研究を引き続き行うとともに、住宅のセーフティネットとしての機能を高め、稼働率の向上を目指します。					
目標	・老朽化住宅の用途廃止事業化 ・既存住宅の健全な運用 (目標指標)施設改修箇所数、用途廃止事業化数	現状	令和3年度	個別施設改修 1棟/年 用途廃止0箇所		
		目標値	令和8年度	個別施設改修 1棟/年 用途廃止2箇所		
主導課	建設課		関係課等	政策秘書課、財政課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	個別施設改修(外壁・水回り等)	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
	老朽化住宅用途廃止事業化				1団地	1団地
	入居促進の研究	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	公営住宅長寿命化計画による、市営上塩後住宅K9号棟外壁改修工事を実施します。 市営住宅改修期間の短縮及び入居希望者の待機期間の短縮に努めます。
上半期取組状況	市営上塩後住宅K9号棟外壁改修工事については、10月末より施工し令和5年2月完成を目指した準備を行いました。 市営住宅・定住促進住宅共に、入居希望者の待機期間(修繕・書類審査等、3カ月以上)を業務処理方法の変更(修繕・書類審査等、1カ半月ほど)により改善し短縮しました。
下半期取組状況	市営上塩後住宅K9号棟外壁改修工事は3月中旬に完成しました。 市営住宅・定住促進住宅共に、入居時の業務処理方法について改善することにより、1か月半掛った待機期間を1カ月に短縮することができ、更に入居がスムーズになりました。
取組の効果	市営上塩後住宅K9号棟外壁改修工事が完成し、安心安全の確保ができました。 市営住宅・定住促進住宅共に、入居希望者の業務処理方法の改善により入居希望者への迅速な対応に繋がりました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	市営上塩後住宅K6号棟外壁改修工事については、10月末より施工し令和6年2月完成を目指します。 市営住宅・定住促進住宅共に併せて、周知及び募集等を検討し入居率アップを目指します。

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(道路、橋梁、水路等インフラの長寿命化)			通番	19	
現状と課題	<p>市道において307橋ある橋梁については、道路法施行規則に基づき近接目視により5年に1回の定期点検を実施しており、早期修繕が必要となる健全度Ⅲにあたる橋梁は21橋となっています。この点検結果に基づき策定した甲州市橋梁長寿命化修繕計画において、重要度の高い橋梁から修繕を実施しています。令和3年度までに2橋の修繕を終えていますが、1橋あたりの修繕費が修繕計画での見込み額より多く、計画どおりに進んでいない状況です。</p> <p>また、道水路についても、老朽化が進み、地域からの改修要望が年々増加しており、計画的な事業実施が必要となっている状況です。</p>					
実施内容	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、財政状況等を勘案する中で橋梁の予防的な修繕を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また道路や水路についても、中長期的な修繕計画を定め、関係各所と調整を図り、効率的な維持管理を行います。					
目標	・健全度Ⅲにあたる橋梁についての継続的な修繕の実施 ・道・水路の中長期的な修繕計画を定め、毎年25箇所以上の修繕の実施 (目標指標)橋梁修繕数、道水路修繕数	現状	令和3年度	橋梁修繕数:2橋 道水路修繕数:16箇所		
		目標値	令和8年度	橋梁修繕数:7橋 道水路修繕数:141箇所		
主導課	建設課、農林振興課		関係課等	-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	橋梁修繕	1橋	1橋	1橋	1橋	1橋
	橋梁修繕測量設計業務	1橋	1橋	1橋	1橋	1橋
	道・水路修繕	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所	25箇所
年度別目標値	橋梁修繕数 道水路修繕数	1橋 25箇所	1橋 25箇所	1橋 25箇所	1橋 25箇所	1橋 25箇所
年度別実績値	橋梁修繕数 道水路修繕数	1橋 31箇所				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>今年度、市道における橋梁の定期点検を108橋行い、2巡目の点検が完了します。修繕工事については、穴田橋、湯の橋の工事を行い、今年度1橋の修繕が完了します。また、今後の橋梁修繕において必要となる甲州市橋梁中寿命化修繕計画の改定業務を行います。</p> <p>また、道水路の修繕については、改修が必要な箇所道路21箇所、水路16箇所の改修工事を行い、道水路の軽微な修繕については業務委託し、水路の修繕業務については、新たに1地区増やし行います。</p> <p>農道16か所、水路2か所の改修工事を行います。また、建設課と連携を図り、インフラ整備にも取り組みます。</p>
上半期取組状況	<p>年度計画である橋梁の108橋の定期点検、穴田橋を含む修繕工事2橋、甲州市橋梁長寿命化修繕計画改定業務においては発注し、業務及び工事に取りかかりました。</p> <p>道水路の修繕は道路8箇所、水路17箇所の工事発注し、その他に軽微な道路、水路修繕の対応を行いました。</p> <p>農繁期であるため緊急性の高い場所や農業生産に影響の低い場所等を整備しました。</p>
下半期取組状況	<p>上半期発注済みの橋梁定期点検、設計業務及び工事ともに完成し、穴田橋については修繕を完了しました。また、甲州市橋梁長寿命化修繕計画の改定を行い、今後の橋梁修繕の方針を策定しました。</p> <p>道水路の修繕は道路6箇所の工事を発注し、その他に軽微な道路、水路修繕の対応を行いました。</p> <p>農道12カ所、林道2カ所、水路1カ所及び小規模治山工事1カ所を改修した。また、農道、林道、水路等の軽微な修繕も行いました。</p>
取組の効果	<p>今年度、穴田橋の修繕工事が完了したことで、市役所本庁舎と勝沼支所を結ぶ災害時における重要路線のネットワークをより強固なものにすることができました。</p> <p>農業、林業生産性の向上、及び効率的な運搬の実現を図ることができました。</p>
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	<p>令和5年度は橋梁定期点検がない年であるため、甲州市橋梁長寿命化修繕計画に基づきながら、橋梁修繕を加速化していきます。</p> <p>道水路の修繕を要望に対して継続して実施していきます。</p> <p>地域からの農林道等の修繕要望等に対し継続して実施していきます。</p>

推進項目	公共施設等マネジメントの推進					
具体的な取組	個別事業(図書館等の管理運営の見直し)			通番	20	
現状と課題	<p>市内4つの図書館の今後の利用状況、施設状況をみながら、市民へ大きな影響を与えないよう段階的に統廃合、集約するための検討が必要です。また施設の経年劣化の進行に対して、予防保全や計画的な長寿命化のための改修、更新の検討も必要となります。</p> <p>わだつみ平和文庫は、築70年近く経過している建物の老朽化の進行が予想され、維持管理に関する費用などの負担が増加していくと考えられるため、現状の建物を維持、管理していくことは困難です。現在は予約による見学者のみを受け入れていますが、建物の耐震基準や建築基準法及び消防法の規制から、同様の施設を現地に建て直すことは難しいため、今後の平和文庫の具体的な活用法や移転先を検討する必要があります。</p>					
実施内容	施設の老朽化や利用状況、地域状況を踏まえた上で、各図書館の運営の見直しを行います。また、施設の老朽化が進んでいる「わだつみ平和文庫」について、貴重な資料のより良い保存・公開方法を検討します。					
目標	・各施設の統廃合の方法や移転先等についての方向性の決定			現状	令和3年度	－
				目標値	令和8年度	－
主導課	生涯学習課			関係課等	大和支所	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	塩山図書館の運営の見直し	維持	維持	維持	維持	維持
	勝沼図書館の運営の見直し	維持 改修計画検討	維持	維持	維持	維持
	大和図書館の運営の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	検討・実施	検討・実施
	甘草屋敷子ども図書館の運営の見直し	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	わだつみ平和文庫の運営の見直し	検討	検討	検討	検討	検討

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	市内図書館4館は各館の特性を活かしながら維持、検討を進めていきます。勝沼図書館の改修検討につきましては屋根の調査を計画しています。 わだつみ平和文庫については、貴重な資料の保存や活用方法を検討するため資料整理を行い、移転先、保管場所については、関係部署と協議を進め、方向性について決定していきます。
上半期取組状況	勝沼図書館の屋根雨漏り修繕の調査設計を行いました。 わだつみ平和文庫については、資料や書籍等の総点数の確認を行いました。また、移転先、保管場所については、関係部署と協議を進め、方向性について検討しました。
下半期取組状況	勝沼図書館の屋根雨漏り修繕の調査設計を行い、修繕の必要箇所の把握を行いました。 甘草屋敷子ども図書館、大和図書館については、運営についての検討を行い、各館の特性を生かしながら現状を維持することとなりました。 わだつみ平和文庫については、資料整理を行う作業場はぶどうの国文化館とし、資料・書籍等の移転先や保管場所について関係部署と引き続き検討しました。
取組の効果	勝沼図書館の屋根雨漏り修繕の調査設計を行ったことにより、修繕の必要箇所の把握ができました。 わだつみ平和文庫の資料や書籍等の総点数を確認したことにより、移転や書籍等の保管やデータ管理にかかる費用などをおおむね把握することができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	大和図書館・甘草屋敷子ども図書館の運営の見直しについての計画作成の検討を進めます。 わだつみ平和文庫については、ぶどうの国文化館で資料整理を開始し、その後の資料や書籍等の移転先、保管場所について、関係部署と引き続き協議し、進めていきます。

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	ふるさと納税の推進			通番	21	
現状と課題	<p>平成 20 年度からスタートしたふるさと納税制度については、近年、寄附金額が増加し、昨年度初めて 10 億円の大台を突破しました。貴重な財源として期待される反面、他市町村との過度な返礼品競争となっており、ふるさと納税の本来の趣旨である「ふるさとやお世話になった地方公共団体に感謝し、もしくは応援する」という部分はほとんどなくなっているのが現状です。</p> <p>今後ふるさと納税制度がどのように推移していくのか注視しつつ、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングも活用しながら寄附金額及び甲州市ファンの確保に努めていく必要があります。</p>					
実施内容	ふるさと納税制度については、更なる寄附金の増加を目指し、事業を推進します。また、事務処理方法の改善による業務量、経費の削減や制度の適正な運用に向けた取り組みを行います。					
目標	・寄附金額の確保 (目標指標)寄附金額/年	現状	令和 3 年度 (令和 2 年度末)	寄附金額 1,190,236 千円 寄附件数 67,625 件		
	・返礼品の掘り起し、ブラッシュアップによる寄附金額単価の上昇と寄附者の増加による寄附件数の増加 (目標指標)寄附件数/年	目標値	令和 8 年度	寄附金額 1,800,000 千円 寄附件数 120,000 件		
主導課	政策秘書課	関係課等		-		
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	返礼品提供事業者の掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保	掘り起し・確保
	魅力ある返礼品の開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保	開発・確保
	リピート率を高め、甲州市ファンを増やすための取組みの実施	実施	実施	実施	実施	実施
	ガバメントクラウドファンディングの検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	企業版ふるさと納税の活用	検討・実施	実施	実施	実施	実施
年度別目標値	寄附金額 寄附件数	1,400,000 千円 85,000 件	1,500,000 千円 94,000 件	1,600,000 千円 103,000 件	1,700,000 千円 112,000 件	1,800,000 千円 120,000 件
年度別実績値	寄附金額 寄附件数	3,145,809,450 円 222,207 件				

【進捗管理シート】

令和 4 年度進捗状況及び検証	
年度計画	新規返礼品事業者の掘り起しと既存事業者の充実を図り、魅力ある返礼品を数多く確保します。寄附者のリピート率を上げるため、寄附金の使い道を寄附者に報告し、寄附者と本市の関係性を深めていきます。ガバメントクラウドファンディング及び企業版ふるさと納税についても活用に向けての取り組みを行います。
上半期取組状況	人気返礼品のシャインマスカット等を扱う事業者を増やしたことにより、昨年度を 20% 余り超える金額で推移しました。昨年度の寄附者 15 万人に寄附金の使途の報告書を送付し、リピートに繋げる取り組みを行いました。クラウドファンディング型ふるさと納税について、希望する関係課と協議を行い、準備を進めました。
下半期取組状況	10 月下旬までに人気返礼品であるシャインマスカットの発送を終え、返礼品事業者への指導等により果物全般でクレーム率を 1% 台に抑えることができました。また、広告費を有効的に使用すること等により、年末の寄附も昨年度よりも好調であり、12 月の寄附金額は、前年比 137% となりました。また、令和 4 年度の寄附金額は、31 億 4,580 万 9,450 円、寄附件数は 22 万 2,207 件となりました。ふるさと納税寄附者が全国的にまだまだ増加傾向であるため、リピート率を上げるよりも新規寄附者の獲得による寄附金額の増加が図られました。企業版ふるさと納税については、2 件 70 万円の寄附があり、寄附目的に応じた事業に活用しました。

取組の効果	返礼品事業者が本市のふるさと納税の趣旨をよく理解していただいたため、粗悪品が返礼品として使われることがほとんどなく、本市のブランド化が推進されました。このことにより、他市町村、他県の産地との差別化が図られ、産地のより一層の確立に繋がり、持続可能なふるさと納税となる礎となりました。
達成度	4:各年度目標を超える進捗
次期に向けての取組方針	<p>年々増える寄附金額、寄附件数に対応するため、担当人員の充実だけでなく、業務委託を推進することにより、より効率的なふるさと納税としていきます。</p> <p>甲州市ファンを増やすため、リピート率の向上や、手続きの簡素化等を充実し、寄附者の満足度を上げていきます。</p> <p>また、新たな申込サイトについても検討を進め、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税も活用することにより、ふるさと納税全体を充実させていきます。</p>

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	収納率の維持・向上(市税)			通番	22	
現状と課題	<p>金融機関等での窓口納付、口座振替、コンビニエンスストア納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付、共通納税システムの導入と多様な納付環境を整え、期限内納付を促し、納付が困難な納税者に対しては納税相談を重視する中で、新たな滞納繰越額を発生させないよう努めてきました。</p> <p>また未納者には督促状、催告書等を送付し納付を促すとともに、さらに納付がない場合には、生活状況等調査をし、財産の差押え等の滞納処分を執行しています。その結果、現状では、県内トップクラスの収納率を維持していますが、この収納率を維持、向上していく上で現状の取組みを確実に継続していくことが課題となります。</p>					
実施内容	市税収納率については、一定の水準に達していることから、この収納率の維持と向上に努めます。また、税金の用途や滞納整理の状況などを市の広報に掲載するなど、納税意識の啓発と向上に努めます。					
目標	(目標指標)市税収納率	現状	令和3年度 (令和2年度末)	98.19%		
		目標値	令和8年度	98.38%		
主導課	税務課	関係課等		-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施 統一QRコードの 検討	検討、実施 統一QRコード、共 通納税税目拡張の 実施	実施、検討	実施、検討	実施、検討
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	市税収納率	98.23%	98.27%	98.31%	98.34%	98.38%
年度別目標値	市税収納率	98.23%	98.27%	98.31%	98.34%	98.38%
年度別実績値	市税収納率	97.91%				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>年度別目標値、市税収納率 98.23%を念頭に、収納率の維持向上のため、次のとおり取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一QRコード、共通納税税目拡張の実施に向け、システムのカスタマイズを行います。</li> <li>・督促状発送(期別)、催告書発送(現年、過年)、きめ細やかな納税相談を実施します。</li> <li>・口座振替、クレジット収納、共通納税などキャッシュレス、納付書レス収納を推進します。納税者への丁寧な対応、的確な納付方法の提案により利便性の高い行政サービスの提供と収納率の維持向上を図ります。</li> <li>・新たな滞納者を出さないため、滞納整理を行う上での優先順位を考え実践します。未接触な新規滞納者に対しては、一定時期に電話催告や臨戸<sup>7</sup>を集中して行うなど現年度の滞納整理を進めます。</li> <li>・文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、組織的な滞納整理の進行管理に努めます。</li> </ul>
上半期取組状況	<p>令和5年度地方税共通納税システム(eLTAX)の納付書QRコード導入、税目拡張について本市は、市県民税(普徴)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普徴)の4税目に対し実施することとし、システム改修に着手しました。</p> <p>未納者には督促状(納期限翌月)、催告書(納期限翌々月)を送付することで納付を促し、納付が困難な納税者には来庁や電話での納付相談により、分割納付などの納付計画を作成して新たな滞納繰越額を発生させないよう努めました。</p> <p>窓口では、同一納税義務者の他税目などに対して口座振替の勧奨などの的確な納付方法の提案に努めました。</p> <p>毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告、臨戸などを行った。また進行管理表や予定表を活用し、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、滞納整理の進行管理に努めました。</p>

<p>下半期 取組状況</p>	<p>地方税共通納税システム(eLTAX)の納付書QRコード導入、税目拡張について、システム改修を予定どおりに終えて令和5年4月から実施できる状態となりました。</p> <p>県内金融機関等が参画する納付書レス・キャッシュレス推進プロジェクトに参画し、チラシの配布や広報への掲載を通じて、口座振替、クレジット収納、地方税共通納税システム(eLTAX)などキャッシュレス収納の利用を促進しました。また、地方税共通納税システム(eLTAX)の利用開始支援として、税務署、山梨県と共同で事業所訪問を行いました。</p> <p>令和4年度の課税分について令和5年度に新たな滞納繰越額を発生させないよう、未納者には督促状(納期限翌月)、催告書(納期限翌々月)を送付することで納付を促しました。また、納付が困難な納税者には来庁や電話での納付相談により、分割納付の納付計画を作成するなど未納の早期解消に向けた取組を行いました。</p> <p>窓口では、納税者の利便性を第一に考慮しながら、業務の効率化とコスト削減も進むように同一納税義務者の他税目などに対して口座振替の手続きを勧めるなどの的確な納付方法の提案を行いました。</p> <p>毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告、臨戸などを行いました。特に2月、3月には電話催告、臨戸を集中して行いました。また進行管理表や予定表を活用し担当内で密に情報を共有する中で、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、滞納整理の進行管理を組織的に行いました。</p>
<p>取組の効果</p>	<p>多様な納付環境を提供することで納税者の利便性を高めることができ、納期内納付に繋がりました。また、事業所への地方税共通納税システム(eLTAX)の利用を促進することで納付書レス、キャッシュレス化が進み、納税者の利便性向上と併せて今後の収納業務の効率化、迅速化及び手数料等コスト削減を図ることができました。</p> <p>未納者への電話催告、きめ細かな納税相談などを集中して行った結果、県内トップクラスである収納率を維持することができました。</p> <p>組織的な滞納整理の進行管理により、担当内での情報共有が深まり滞納整理業務をスムーズに行うことができ収納率の向上に繋がりました。</p>
<p>達成度</p>	<p>2:進捗不十分</p>
<p>次期に向けて の取組方針</p>	<p>地方税共通納税システム(eLTAX)の納付書QRコード導入、市県民税(普徴)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普徴)の4税目への税目拡張が令和5年度から実施となり、ダイレクト納付やクレジット納付、スマートフォンアプリによる決済納付などが利用できることから、これらの利用促進に取り組みます。</p> <p>納税者への丁寧な対応、的確な納付方法の提案により、利便性の高い行政サービスの提供と収納率の維持向上に取り組みます。</p> <p>新たな滞納者を出さないため、未接触な新規滞納者に対しては、年度当初など一定時期に電話催告や臨戸を集中して行うなど現年度の滞納整理を進めます。</p> <p>督促状発送(期別)、催告書発送(現年、過年)、きめ細やかな納税相談を実施します。</p> <p>文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、未納者への的確な対応と効率の良い滞納整理業務を進めるため、組織的な滞納整理の進行管理に取り組みます。</p> <p>令和5年度から導入のオンライン預金調査・差押システムを活用することで滞納整理の効率化を図り、よりスピーディーな滞納処分業務を行うことで収納率の維持向上に取り組みます。</p>

推進項目	歳入の確保					
具体的な取組	未収金の解消(住宅使用料)			通番	23	
現状と課題	未納者に対しては、第三次行政改革大綱の取り組みにおいても、随時通知や職員及び納付勧奨員による面談、夜間訪問の強化を行い、また、連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨に努め取り組みを実施していますが、民間住宅への入居が難しい住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、障害者及び子育て世帯等)の入居も多いため、退去等の強制的な手段の実施が難しく、未収金解消には至っていない状況です。					
実施内容	未収金の解消に向け、庁内で連携し、納入指導、訪問や連帯保証人への徴収、催告等を積極的に行います。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納入方法の拡大や支払督促などの法的措置の実施を検討します。					
目標	・未収金の減額、収納率の向上 (目標指標)住宅使用料収納率	現状		令和3年度 (令和2年度末)	84.85%	
		目標値		令和8年度	90%	
主導課	建設課			関係課等	税務課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	納付勧奨の推進・強化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	福祉サービスの提案	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
年度別実績値	住宅使用料収納率	85%				

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	家賃滞納者へ、随時通知や職員及び納付勧奨員による面談、夜間訪問の強化を行い納付勧奨に努めると共に連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨に努める取り組みを実施していきます。 また、納入指導、個別訪問や連帯保証人への徴収、催告を行い、未集金減額に努めます。 福祉サービスについては、家賃滞納者より相談があった際、速やかに庁内関係部署と連携協力がとれるよう努めます。
上半期取組状況	滞納者への電話による納付勧奨に努めると共に連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨を行い、4件完納することが出来ました。 なお、今後も納入指導、個別訪問や連帯保証人への徴収、催告を行い、未集金減額に努めました。 家賃滞納者より相談があり、庁内関係部署及び社会福祉協議会等と協議を行い、未収金の分納計画を作成することができました。
下半期取組状況	滞納者への電話による納付勧奨に努めると共に連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨を行い、1件完納することが出来ました。 家賃滞納者より相談があり、庁内関係部署及び社会福祉協議会等と協議を行い、未収金の分納計画を作成することができました。
取組の効果	滞納者への電話による納付勧奨に努めると共に連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨を行い、前期・後期を併せて、5件完納することが出来ました。 家賃滞納者に対し、関係部署との協議を重ねることにより、未収金の分納計画を作成することができたとともに、滞納者自身の納付に対する理解を更に深め、収納率の向上に繋げることができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	家賃滞納者へ、随時通知や職員及び納付勧奨員による面談、夜間訪問の強化を行い、納付勧奨に努めると共に連帯保証人への協力依頼等を含めた納付勧奨に努める取り組みを実施していきます。 また、納入指導、個別訪問や連帯保証人への徴収、催告を行い、未集金減額に努めます。 様々な原因による家賃滞納者に対し、常に相談があった際、関係部署への協議が迅速にできるよう対応していきます。



推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	計画的な財政運営				通番	24
現状と課題	令和2年度決算では、財政の健全化を表す4指標のうち、算出された実質公債費比率 <sup>8</sup> 及び将来負担比率の2指標とも、県内市で一番悪い状況にあります。また、社会保障関連経費の増加に伴う国保、介護等の特別会計への繰出金の増や公営企業会計への基準外繰出金の増加、インフラを含めた公共施設の老朽化に伴う施設等の更新時期を迎えるなど厳しい財政運営を強いられる状況にあります。このような状況下において、令和3年度には、本市の財政計画である中長期財政推計の中間見直しを行い、中長期の視点から計画的な財政運営に努めています。					
実施内容	中長期の財政計画を定め、各種財政指標に目標指標を設定し、適切な財政運営を行います。 特別会計、企業会計においては、会計ごとの今後の事業のあり方、方向性などを見極めた経営改善・効率化に努めます。 また、財政情報については、市民目線に立ったわかりやすい公表を行います。					
目標	・各会計と連携した中長期の計画的な財政運営による財政の健全化 ・市の財政の「見える化」の推進 (目標指標)実質公債費比率及び将来負担比率の改善	現状	令和3年度 (令和2年度決算)	実質公債費比率16.4%、将来負担比率114.3%		
		目標値	令和8年度 (令和7年度決算)	実質公債費比率14.0%、将来負担比率82.7%		
主導課	財政課	関係課等		特別会計・企業会計所管課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	中長期財政推計の策定及び公表	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(職員周知)	実施(公表推計の見直し)
	特別会計、企業会計との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	HP及び広報誌への財政情報の公表(財政状況、予算(補正含む)、決算、公会計財務書類、財政状況資料集等)	実施	実施	実施	実施	実施
	実質公債費比率及び将来負担比率の改善	実質公債費比率15.7%、将来負担比率95.5%	実質公債費比率15.2%、将来負担比率93.8%	実質公債費比率14.8%、将来負担比率89.3%	実質公債費比率14.6%、将来負担比率86.9%	実質公債費比率14.0%、将来負担比率82.7%
※年度別目標値	実質公債費比率 将来負担比率	15.7% 95.5%	15.2% 93.8%	14.8% 89.3%	14.6% 86.9%	14.0% 82.7%
※年度別実績値	実質公債費比率 将来負担比率	15.9% 90.8%				

※目標値及び実績値は前年度決算の比率となります。

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>年次の中長期財政推計を作成し、職員へ周知するなかで厳しい財政状況を共有するとともに、次年度の予算編成方針や過疎地域拡充に伴う財政指標等への影響など今後の財政運営の基礎資料として活用していきます。</p> <p>特別会計、企業会計との連携に関しては、各会計の事業費や給付費等の増減及び制度改正など情報共有を図り、法制度によるルール分の繰入を行っている会計には、今後の動向を確認するとともに、赤字補てんの繰入を行っている会計には、引き続き経営改善・事務事業の効率化を促進します。特に令和4年度に関しては消費税インボイス制度導入に関し連携して進めていきます。</p> <p>財政情報については、広報誌及び市ホームページを中心に条例及び公営企業法に定めのある公表に加え、統一基準の公会計財務書類や他の自治体と比較可能な財政状況資料集などを通じ、わかりやすい公表を行います。</p>
上半期取組状況	<p>年次の中長期財政推計の作成に向け、令和3年度の決算分析、次年度以降の事業計画等、資料収集を行いました。</p> <p>特別会計、企業会計等の連携については、決算事務や財政状況の公表、当初予算事前ヒアリングを通じ、今後の動向などの情報共有を行いました。</p> <p>市の財政状況については、前年度末の財政状況等を公表しました。健全財政の取り組みとしては、6月に事業の見直しを促す中で、8月に予算編成事前ヒアリングを実施し、翌年度の見込を説明、事業の見直し等、職員の意識改革に取り組みました。また、消費税インボイス制度については、導入に向け、公営企業担当者との連携し、状況把握に努めるとともに、8月の政策協議において、登録する会計を選定するなど、市の導入方針を定めました。当該方針に基づき、一般会計の事務手続等について山梨税務署と協議を行いました。</p>

<p>下半期 取組状況</p>	<p>中長期財政推計については、ふるさと納税寄附金の推移や市内全域が過疎地域の指定になったことに伴う、過疎対策事業債の後年度の影響を確認するため、2 パターンの推計を作成し、予算編成などに活用しました。 特別会計、企業会計との連携については、上期の財政状況の公表や予算編成及び予算査定などを通じ状況を共有し、健全経営の推進を促しました。 健全財政への取り組みとしては、上半期に行った事前ヒアリングで大型建設事業に加え光熱水費の大幅な増加が見込まれたことから経費の一部に一定の制限を設けた予算編成方針とし、財政規律を維持させました。 市の財政状況については、令和 4 年度上半期の財政状況や令和 3 年度決算に基づく統一的な基準による財務書類及び財政状況資料集の公表など、市財政の見える化を行いました。また、インボイス制度については、上半期で決定した方針に基づき、会計別に税務署へ登録申請を行い、市ホームページにて登録番号を周知するとともに 11 月には関係職員へ説明会を開催しました。次年度システム改修に向け準備を行いました。</p>
<p>取組の効果</p>	<p>中長期財政推計に沿った財政運営を行うことで、実質公債費比率で目標値から 0.2 ポイント上回ったものの、将来負担比率で令和 5 年度目標値を下回るなど財政指標は改善傾向が見られました。また、令和 5 年度予算編成において、経費の一部に制限を課したことにより、要求時の財源不足額が近年最少となりました。</p>
<p>達成度</p>	<p>3:順調な進捗</p>
<p>次期に向けて の取組方針</p>	<p>実質公債費比率や将来負担比率は減少傾向にありますが、引き続きコロナ禍に加え、ウクライナ侵攻の長期化など、不安定な社会情勢により、経常経費を中心とした、経費の増加が見込まれることから、現状を反映した次期中長期財政推計を作成し、計画的な財政運営を行います。 また、特別会計及び企業会計と連携し、経営戦略の着実な推進や給付費等の動向を注視する中で、事業の見直しなどの検討を進めます。 財政情報については、引き続き国、県などのツールを活用し、見える化を推進するなかで、わかりやすい公表を行います。</p>

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業①)			通番	25	
現状と課題	<p>納税者に対して口座振替、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付など、従来の納付方法に加え多様な納付環境を整えて期限内納付を促しています。また、庁内関係課で連携し、甲州市国民健康保険税滞納対策実施要領に基づいた保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、滞納者との接触の機会の確保に努め、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行いながら、新たな滞納繰越額を発生させないように努めています。</p> <p>事業運営における懸案事項である国民健康保険税収率向上対策としては、現状の取組みを確実に継続することで納期内納付を推進し、未収金の縮減に取り組んでいきます。</p>					
実施内容	「国民健康保険税滞納者対策実施要領」に沿った運用を行いながら、未納者に対する納付相談や訪問、滞納処分等により、引き続き未収金の縮減に取り組めます。					
目標	(目標指標)国民健康保険税収率	現状	令和3年度(令和2年度末)	93.73%		
		目標値	令和8年度	94.20%		
主導課	税務課		関係課等	市民課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	研修参加、広報等周知、システム導入検討	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施
	督促状発送、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納税相談、財産調査、実態調査	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納処分、停止	実施	実施	実施	実施	実施
	国民健康保険税収率	93.82%	93.91%	94.00%	94.09%	94.20%
年度別目標値	国民健康保険税収率	93.82%	93.91%	94.00%	94.09%	94.20%
年度別実績値	国民健康保険税収率	93.91%				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>年度別目標値、国民健康保険税収率93.82%を念頭に、次のとおり取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係課で連携し、国民健康保険税滞納者対策実施要領に基づいた保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、滞納者との接触の機会の確保に努め、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行います。</li> <li>・未接触な新規滞納者に対しては、一定時期に電話催告や臨戸を集中して行うなど現年度の滞納整理を進め、納期内納付を推進し、未収金の縮減に取り組めます。</li> <li>・文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、組織的な滞納整理の進行管理に努めます。</li> <li>・口座振替、クレジット収納、共通納税などキャッシュレス、納付書レス収納を推進します。納税者への丁寧な対応、的確な納付方法の提案により利便性の高い行政サービスの提供と収率の維持向上を図ります。</li> <li>・督促状発送(期別)、催告書発送(現年、過年)、預金調査システム等の導入検討を行います。</li> </ul>
上半期取組状況	<p>よりスピーディーな滞納処分業務を行うため、オンラインによる預金調査システム等の導入検討を行いました。</p> <p>国保・年金担当、課税担当、収納担当で連携しながら国民健康保険税滞納者対策実施要領に基づいた保険証の交付を行いました。</p> <p>未納者には督促状(納期限翌月)、催告書(納期限翌々月)を送付することで納付を促し、納付が困難な納税者には来庁や電話での納付相談により、分割納付などの納付計画を作成して未収金の縮減に取り組みました。</p> <p>窓口では、他税目で口座振替を行っている納税義務者には口座振替の勧奨などに努めました。</p> <p>毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告、臨戸などを行いました。また進行管理表や予定表を活用し、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、滞納整理の進行管理に努めました。</p>

<p>下半期 取組状況</p>	<p>オンラインによる預金調査システム、差押システムを導入し、令和5年4月から実施可能となりました。 国保・年金担当、課税担当、収納担当で連携しながら国民健康保険税滞納者対策実施要領に基づいた保険証の交付を行いました。 令和4年度の課税分について令和5年度に新たな滞納繰越額を発生させないよう、未納者には督促状(納期限翌月)、催告書(納期限翌々月)を送付することで納付を促しました。また、納付が困難な納税者には来庁や電話での納付相談により、分割納付の納付計画を作成するなど未収金の縮減に取り組みました。 窓口では、納税者の利便性を第一に考慮しながら、業務の効率化とコスト削減も進むように同一納税義務者の他税目などに対して口座振替の手続きを勧めるなどの的確な納付方法の提案を行いました。 毎月、担当地区ごとに滞納者一覧を作成し、文書催告、電話催告、臨戸などを行いました。特に2月、3月には電話催告、臨戸を集中して行いました。また進行管理表や予定表を活用し担当内で密に情報を共有する中で、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、滞納整理の進行管理を組織的に行いました。</p>
<p>取組の効果</p>	<p>オンライン預金調査・差押システムの導入により、滞納整理の効率化が図られ、よりスピーディーな滞納処分業務を行うことで早期の未収金縮減が可能となりました。 国民健康保険税滞納者対策実施要領に基づき保険証の交付を行うことで、滞納者との接触の機会の確保ができ、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行うことができました。 未納者への電話催告、きめ細かな納税相談などを集中して行った結果、県内トップクラスである収納率の維持ができました。 組織的な滞納整理の進行管理により、担当内での情報共有が深まり滞納整理業務をスムーズに行うことができ未収金の解消に繋がりました。</p>
<p>達成度</p>	<p>3:順調な進捗</p>
<p>次期に向けて の取組方針</p>	<p>庁内関係課で連携し、甲州市国民健康保険税滞納対策実施要領に沿った保険証の交付や生活状況調査等を行う中で、きめ細かな納税相談と適切な滞納処分を行いながら、新たな滞納繰越額を発生させないように取り組みます。 国民健康保険税収納率向上対策としては、地方税共通納税システム(eLTAX)の納付書QRコード導入と国民健康保険税(普徴)への税目拡張が令和5年度から実施となり、ダイレクト納付やクレジット納付、スマートフォンアプリによる決済納付などが利用できることから、これらキャッシュレス納付の利用を促進し、未収金の縮減に取り組みます。 オンライン預金調査・差押システムを活用することで滞納整理の効率化を図り、よりスピーディーな滞納処分業務を行うことで早期の未収金縮減に取り組みます。 納税者への丁寧な対応、的確な納付方法の提案により、利便性の高い行政サービスの提供と未収金の解消に取り組みます。 新たな滞納者を出さないため、未接触な新規滞納者に対しては、年度当初など一定時期に電話催告や臨戸を集中して行うなど現年度の滞納整理を進めます。 督促状発送(期別)、催告書発送(現年、過年)、きめ細やかな納税相談を実施します。 文書催告、電話催告、臨戸、財産調査、実態調査、滞納処分、執行停止など、未納者への的確な対応と効率の良い滞納整理業務を進めるため、組織的な滞納整理の進行管理に取り組みます。</p>

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(国民健康保険事業②)			通番	26	
現状と課題	<p>国民健康保険被保険者数は年々減少していますが、65歳以上が占める割合は増加しており、65～74歳の医療費一人あたりの年間費用額増加傾向にあります。本市国民健康保険の疾病中分類別レセプト件数においては、高血圧性疾患、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病が上位を占めています。</p> <p>このため、健康増進計画、特定健康診査等実施計画、データヘルス計画に基づき生活習慣病の発症予防と早期発見のため重点的に取り組む必要があります。また、ジェネリック医薬品使用促進に向け取り組んでいますが、国が目標値としている80%に達していないため、利用促進を図る必要があります。</p>					
実施内容	国民健康保険事業をより安定的・効果的に運営していくため、生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いた訪問指導や教室などの事業に取り組みます。また、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進の啓発と、適正な受診に向けた保健指導・勧奨を行います。					
目標	(目標指標)特定健康診査受診率 (目標指標)特定保健指導実施率	現状	令和2年度	受診率 55.2% 保健指導実施率 42.2%		
		目標値	令和8年度	受診率 60% 保健指導実施率 60%		
主導課	健康増進課		関係課等	市民課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	相談・支援・保健指導事業の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	医師会等との連携	実施	実施	実施	実施	実施
	理解促進のための普及啓発	実施	実施	実施	実施	実施
	特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の実施・検証・策定	実施・検証	実施・検証・計画策定	実施・検証	実施・検証	実施・検証・中間見直し
年度別実績	受診率	56.9%(R3)				
	保健指導実施率	56.4%(R3)				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>特定健診・特定保健指導を基盤とする生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進するため、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上、医療受診勧奨対象者に対する受診勧奨を行います。また、健診データやレセプトデータ等から対象者を抽出し、かかりつけ医と連携した保健指導を行い、糖尿病等の発症や重症化を防ぎ、人工透析への移行を予防します。</p> <p>重複多受診、重複多投薬者に対し、適正な受診行動を促すほか、被保険者に対しかかりつけ薬局やお薬手帳の利用促進、啓発を実施します。また、国保医療費や特定健診、ジェネリック医薬品の利用啓発、生活習慣病予防についての情報を周知し、被保険者の健康保持につながる啓発を行います。</p>
上半期取組状況	<p>市内医療機関に対し、糖尿病重症化対策事業の令和3年度実績報告及び今年度事業への協力を依頼し、引き続き連携が図れるよう体制を整えました。</p> <p>かかりつけ医と連携のもと、保健師・管理栄養士による「糖尿病なんでも相談」を実施しました。</p> <p>ジェネリック医薬品の利用を促すため、市内保育所(園)の年長児を対象にジェネリック医薬品希望カードの作成を周知し、園児を通じて保護者への利用勧奨を実施しました。</p> <p>ジェネリック医薬品の差額通知を対象者へ送付し、意識啓発を行いました。</p> <p>重複多受診者、重複多投薬者のうち、今年度の保健指導対象者を選定したほか、前年度介入者の評価を実施しました。</p>

<p>下半期 取組状況</p>	<p>特定健診受診者に対し、健診結果に応じて「動機付け支援」「積極的支援」該当者への保健指導を実施しました。また、積極的支援対象者への集団支援として「お腹まわりすっきり教室」を開催しました。 慢性腎臓病対策(CKB 予防)事業として、腎機能数値の結果により腎機能専門医への受診を促し、重症化を防ぐための指導を行いました。 総合健診の未受診者へ、追加健診の受診勧奨を行いました。 糖尿病重症化予防対策事業として KDB システム及びレセプトより対象者を抽出し、電話・訪問により専門医への受診勧奨や食事指導などを実施しました。 ジェネリック医薬品の差額通知を対象者へ送付しました。(下半期2回/計3回) 重複多受診、重複多投薬者へ、訪問・電話による保健指導を実施しました。</p>
<p>取組の効果</p>	<p>特定保健指導の効果として、積極的支援対象者に関しては、前年度と比較し指導内容を継続的に実践されている方が増加傾向でした。 慢性腎臓病対策の効果として、主治医から専門医へ受診調整するなどの連携がみられました。 追加健診の勧奨を行った効果として、昨年度より追加健診受診者が増加しました。 糖尿病重症化予防における指導の実施効果として、保健指導を継続して受けた方に関しては、検査数値の改善が多くみられました。 重複多受診者、重複多投薬者への指導効果としては、指導後は一時的に改善しても、再度多受診・多投薬となってしまう方が多いため、お薬手帳の管理、かかりつけ薬局を持つなどの指導をより強化する必要があることがわかりました。</p>
<p>達成度</p>	<p>3:順調な進捗</p>
<p>次期に向けて の取組方針</p>	<p>令和5年度には、国、県との整合性を図りながら「甲州市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画、第3期データヘルス計画を策定するため、これまでの取り組みについて評価し、引き続き特定健診受診者の増加や早期介入による疾病の重症化予防、健康寿命の延伸に繋げていきます。</p>

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(後期高齢者医療保険事業)			通番	27	
現状と課題	<p>運営主体である山梨県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、市では主に各種申請の受付や保険証交付、保険料の徴収を行っています。高齢化の進展や医療技術の向上に伴い、年々医療費が増大するなか、その財源の確保として保険料の徴収事務を適切かつ効果的に行っていく必要があります。</p> <p>保険料の納入は年金からの特別徴収が基本で、約2割が普通徴収として納付書又は口座振替による納付となりますが、その対象者は低所得の傾向にあることから滞納の発生要因となっています。現在、督促状の送付や短期証の交付、継続的な納付相談の実施とともに、関係課と情報共有を行いながら未収金の縮減に取り組んでいますが、解消には至っていない状況です。また、新たな滞納を発生させない取り組みとして、口座振替の促進について積極的に取り組んでおり、本年度は市税等で既に導入しているペイジー口座振替受付の導入を予定しているため、成果につながるよう周知を行う必要があります。</p> <p>さらに、収納対策連絡会議(庁内会議)において検討中のコンビニ収納やキャッシュレス決済等、納付者の利便性の向上に向けた納付方法の拡大について、自治体情報システム標準化(令和7年度予定)に合わせた導入を目指し、準備を進める必要があります。</p>					
実施内容	<p>後期高齢者医療保険料未収金の解消に向け、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組めます。</p> <p>また、納付者の利便性の向上に向け、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大を検討します。</p>					
目標	(目標指標)後期高齢者医療保険料収納率(滞納繰越分)			現状	過去3年平均(H30~R2)	35.03%
				目標値	令和8年度	37.0%
主導課	市民課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	督促状、催告書発送	実施	実施	実施	実施	実施
	納付相談	検討	実施	実施	実施	実施
	口座振替の促進(勧奨通知/ペイジー口座振替受付/広報等周知)	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	実施	実施	実施

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>75歳に到達する新規後期高齢者に対しては口座振替依頼書を同封し、納め忘れのないように口座振替を勧奨します。</p> <p>未納になった場合には督促状を送付します。さらに納付がない場合には催告書を送付することにより、未納について速やかに対応します。</p> <p>納付相談により一括納付が難しいケースについては分納納付により継続的な納付に結び付けます。</p> <p>滞納者に対しては短期証を交付していますが、十分な収入があるにも関わらず納めようとしないなど悪質と思われる滞納者は山梨県後期高齢者医療広域連合と協議し、資格証証明書を交付します。</p> <p>利便性の向上に向け、コンビニ収納、キャッシュレス決済等納付方法の拡大について自治体情報システム標準統一化(令和7年度予定)に合わせた導入を目指し、関係課と協議、検討します。</p>
上半期取組状況	<p>保険料未納者に対して、毎月督促状を送付しました。</p> <p>未納者に対しては、短期証(3ヵ月)を窓口にて交付しました。</p> <p>納付相談により生活状況等を考慮したうえで納付誓約を交わし、分割納付等の納付計画を作成して未収金の解消に努めました。</p> <p>昨年度に引き続き、75歳到達者には「口座振替依頼書」を同封し、口座振替勧奨に努めています。</p>
下半期取組状況	<p>上半期の取り組みを引き続き行うとともに、督促状にて納付が無かった保険料未納者に対しては、催告書を送付しました。</p>

取組の効果	<p>納付相談や納付誓約により未納保険料の分割納付を行うことで、未収金の解消に向けて計画的な納付と短期証交付対象者の増加を防止しました。</p> <p>短期証の窓口交付に際し、生活状況等の聞き取りから納付相談や納付誓約の見直し等に繋げ、滞納額の増加の防止に繋がりました。</p> <p>75歳到達者への「口座振替依頼書」送付により、新規加入者の5～6割が保険料口座振替の手続きを行い、納め忘れの防止に繋がりました。</p>
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	<p>後期高齢者医療保険料未収金の解消に向け、督促状の送付や短期証の交付、継続的な納付相談を実施し、未収金の縮減に取り組みます。</p> <p>75歳に到達する新規後期高齢者に対して引き続き、口座振替依頼書を同封し、納め忘れのないよう口座振替を勧奨します。</p> <p>コンビニ収納については、費用対効果を考慮すると各種システム改修に併せての導入が望ましいため、行政システムの統一化の時期を注視しながら、導入時期の検討を行っていきます。</p> <p>キャッシュレス決済等納付方法の拡大については、キャッシュレス化に対応していく必要性が高まっていることから、庁内関係課と引き続き、決済手段、導入手順等の検討を行っていきます。</p>

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(介護保険事業)			通番	28	
現状と課題	介護保険料については、年額 18 万円以上の人は特別徴収の対象であり、特別徴収とならない普通徴収対象者は公的年金から徴収できない極めて年金額の支給が少ない第 1 号被保険者(65 歳以上の被保険者)、年度途中での転入者、65 歳になった年度の方等に限られます。このうち、滞納者となる被保険者については、年金受給額の少ない高齢者が大半となり、負担の公平性の観点等から、滞納繰越額の縮減には努めなければなりません。滞納者の生活維持へも配慮する必要があるため、その納入が課題となっています。					
実施内容	介護保険料未収金の解消に向け、督促状および催告書、電話での納入を促すとともに、未納者に対しては柔軟に対応し、口座振替等や計画的な支払いについての提案や介護サービスを利用する際の給付制限について説明を行い納付に対して理解を得ることにより未収金の縮減に取り組みます。					
目標	・普通徴収分介護保険料の滞納繰越を予防する現年度納付の推進 ・計画的な納付による過年度分収納率12%達成(目標指標)介護保険料収納率(滞納繰越分)	現状	令和 3 年度	10.0%		
		目標値	令和 8 年度	12.0%		
主導課	介護支援課			関係課等	-	
工程表	内容	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	督促状発送(1 期～6 期)	納期限の翌月 20 日ごろ発送				
	催告書発送(現年)	納期限の翌々月 20 日ごろ発送	納期限の翌々月 21 日ごろ発送	納期限の翌々月 22 日ごろ発送	納期限の翌々月 23 日ごろ発送	納期限の翌々月 24 日ごろ発送
	催告書発送(過年分)	3 月末発送				
	納付相談、計画的支払、給付制限等説明	実施	実施	実施	実施	実施
	滞納繰越分収納率	10.0%	10.0%	10.0%	11.0%	12.0%
年度別目標値	滞納繰越分収納率	10.0%	10.0%	10.0%	11.0%	12.0%
年度別実績値	滞納繰越分収納率	11.7%				

## 【進捗管理シート】

令和 4 年度進捗状況及び検証	
年度計画	未収金の縮減のため下記について取り組みます。 ・督促状(1 期～6 期)及び催告書(現年分)の発送、3 月末に催告書(過年度分)を発送します。 ・未納者への納付相談及び計画的支払を実施します。 ・未納者に対し、介護給付制限について周知を図ります。 ・新たな未納者を防ぐ対策として、新規加入者への口座振替を促進します。
上半期取組状況	納付を促すため、督促状(納期限翌月)、催告書(納期限翌々月)を送付しました。 来庁及び電話での納付相談において、継続的な納付につなげるため分納の勧奨とともに、給付制限について周知を行いました。 他の市債権との重複滞納者については、関係課と連携し対応を行いました。 令和 4 年度保険料決定通知(本算定)及び督促状発送時に口座振替の勧奨を行いました。
下半期取組状況	納付を促すため、督促状(納期限翌月)、催告書(納期限翌々月)を送付しました。 来庁及び電話での納付相談において、継続的な納付につなげるため分納の勧奨とともに、給付制限について周知を行いました。 他の市債権との重複滞納者については、関係課と連携し対応を行いました。 新規加入者(65 歳到達)及び督促状発送時に口座振替の勧奨を行いました。 3 月に過年分未納者に対し、催告書を送付しました。

取組の効果	納付相談では、個々の状況に即した分納計画の作成により継続的な納付に繋がりました。督促状や催告書の送付は、納め忘れの滞納者の納付促進に効果がありました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	滞納者個々の実情に即した分納計画の作成により継続的な納付につなげるため、分納相談を随時行います。他の市債権との重複滞納者については、引き続き関係課と連携して取り組みます。督促状や催告書の送付は納め忘れによる未納の納付促進に効果があるため、引き続き実施していきます。新たな未納者を防ぐ対策として行っている新規加入者への口座振替の促進とともに、利用が増加傾向にあるコンビニ納付や電子納付等の利用促進のための勧奨を実施します。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業①)			通番	29	
現状と課題	令和2年度より簡易水道事業が特別会計から企業会計に移行し、水道ビジョン・経営戦略に基づいた計画を実行しています。 不採算地域における簡易水道施設の維持に係る経費は、特別会計では一般会計からの繰出金で賄われていたが、その負担額の基準は、地方公営企業法に基づき、総務省からの通知により定められるため、事業統合後は独立採算制の原則がより重視され、繰り出し基準が厳しくなることが予想され、結果として基準外の繰出しが増加することが課題となっています。					
実施内容	ストックマネジメント計画に基づいた計画的な施設の長寿命化を図ることで、水の衛生・安全を確保しつつ、コストの削減に取り組むとともに、状況の変化に即した事業計画の見直しや広域化に向けた調査研究を進め、より一層計画的、効率的な事業運営を図ります。					
目標	・経営の一層の効率化と安全で持続可能な水道事業の運営			現状	令和3年度	－
				目標値	令和8年度	－
主導課	上下水道課			関係課等	－	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	既計画の精査と工事の実施	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新	実施・更新
	水安全計画の策定	検討・策定	策定	公表	実践	実践
	浄配水場の耐震診断	実施	実施	実施	実施	実施
	広域化の推進と再構築長期構想の策定	広域化推進プラン(県)	広域化推進プラン(県)	水道基盤強化計画準備	水道基盤強化計画(県)	再構築長期化構想
	適正な水道料金の検討	検討	検討	検討	アセットマネジメントの高度化	審議会準備

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	水道ビジョン・経営戦略に基づき進めていきます。 安全な水を供給するため調査や計画等作成前に既存でわかっているところを修繕していき、防犯設備も整備していきます。
上半期取組状況	安全な水を供給するため浄水場にあるフェンス修繕、防犯カメラの設置等、発注し整備に向けて進めています。 広域化について県主導で調査、研究を進めています。
下半期取組状況	千野浄水場のフェンス修繕、防犯カメラ(監視カメラ)を設置しました。 広域化については、これまで県主導で計画を進め、3月下旬に公表されました。基本的に県内を4つの圏域ごとに広域化を目指し、圏域は柔軟に対応することとし、今後は情報共有や検討、意見調整を行い、効果的な広域化になるよう協議していくこととなりました。 昨今の事業費の高騰に加え各浄水施設の経年による機器や施設等の更新を優先したため、水安全計画の策定及び浄配水場の耐震診断については翌年度以降に実施することにしました。
取組の効果	近年、公共物の盗難が多発しており、資機材がある浄水場のフェンス修繕、防犯カメラ(監視カメラ)、センサーライトを設置することにより、盗難への抑止力へとなり、浄水場を監視することにより、安全にも繋がりました。
達成度	2:進捗不十分
次期に向けての取組方針	今後も施設の問題点を洗い出し、できることから修繕や改修を行ない、安心安全な水の供給をしていきます。 広域化については、3月下旬に公表されましたので、今後は、近隣の市と直接協議する場を設け検討していきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(水道事業②)			通番	30	
現状と課題	未収金の解消については、3月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問、停水執行等による対応を行っています。滞納整理は継続して交渉することが重要であるため、今後も継続して取り組みを実施する必要があります。					
実施内容	水道使用料については、水道ビジョンに沿った定期的な見直しを行うとともに、庁内で情報を共有し、未納者に対する納入指導、訪問、停水執行等により未収金の縮減に取り組みます。また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。					
目標	・未収金の減少(収納率の向上) (目標指標)水道使用料収納率	現状	令和3年度	94.42%		
		目標値	令和8年度	96.00%		
主導課	上下水道課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	94.70%	95.00%	95.30%	95.65%	96.00%
	キャッシュレス決済等による納付方法の拡大	検討	検討	効果が見込めれば導入		
年度別目標値	収納率	94.70%	95.00%	95.30%	95.65%	96.00%
年度別実績値	収納率	97.58%				

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	滞納者に対し根気よく納入指導をし、返済計画を立てた誓約書を提出してもらうなど未収金の縮減に努めます。また停水対象者が増えないように指導していきます。
上半期取組状況	長期滞納者に対し相手の収入状況等確認する中で返済計画の見直しを行い、誓約を交わすなど未収金の縮減に努めました。また、誓約後の履行状況についても確認し、不履行者に対し支払いの督促や停水執行を行いながら納入相談を行い、未収金の回収・抑制に努めました。
下半期取組状況	上半期に続き未収金の回収・抑制に努めました。世帯状況や直近の使用水量及び金額により、再度返済計画の見直しを行うなど、支払い意思のある方に対しては極力寄り添った対応を行いました。また、支払う意思のない方には停水執行など一貫した納入指導を行い、未収金の回収・抑制に努めました。
取組の効果	長期滞納者及び短期滞納者にも収入状況を確認した中で返済計画を提示し、誓約を交わすなどの納入指導を行い、誓約後の履行状況を確認し、不履行者には支払いの督促や停水の執行を行いながら、未収金の回収・抑制に努めることにより収納率向上の成果を上げました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	今年度と同様に実施します。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(下水道事業①)			通番	31	
現状と課題	<p>令和2年度より公営企業会計へ移行し、令和3年度は下水道事業経営戦略の策定を行っています。今後はこれに基づいた計画を実行する予定となっており、現状では企業会計の運営を適正に行い、会計処理の向上に努めています。</p> <p>また、ストックマネジメント<sup>9</sup>事業を令和4年度より認可申請のうえ実施していく予定ですが、市内に布設された下水道施設や処理場等の点検調査を引き続き行い、次世代へ安全安心に引き継げるよう、健全運営に向けた事業費平準化を収支に照らし合わせて検討していく必要があります。</p>					
実施内容	<p>下水道事業経営戦略に基づき、生活排水処理における地域性や生活環境を考慮した整備区域・事業内容等計画の検証・見直しを定期的に行い、経営改善・効率化を図ります。</p> <p>また、ストックマネジメント計画に基づいた施設の長寿命化を図ります。</p>					
目標	<p>・下水道事業経営戦略・財政計画の検証による健全運営</p> <p>・ストックマネジメント計画策定による施設の長寿命化事業(一期目)完成</p> <p>(目標指標)下水道事業の収益的収支に係る基準外繰入金額</p>			現状	令和3年度 (令和2年度末)	98,757千円
				目標値	令和8年度	33,255千円
主導課	上下水道課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	経営戦略 計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	見直し予定	検証・実施	検証・実施
	ストックマネジメント計画検証・見直し	検証・実施	検証・実施	検証・実施	検証・実施	見直し予定
	事業実施(処理場・マンホール等)	事業申請 実施設計	事業15%	事業30%	事業70%	一期目事業完成 100%
年度別目標値	事業実施(処理場・マンホール等)	事業費 0%	事業15%	事業30%	事業70%	一期目事業完成 100%
年度別実績値	事業実施(処理場・マンホール等)	事業費 0%				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	経営戦略に基づき事業を進めていきます。 ストックマネジメント計画は、平準化を考慮しながら施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を策定し進めていきます。
上半期取組状況	ストックマネジメント計画(修繕改築)実施に向け、業務委託契約を結びポンプ場・処理場施設の調査を実施しました。年度末に、山梨県に事業申請を行う準備をしました。
下半期取組状況	ストックマネジメント計画(修繕改築)実施に向け、調査業務が完了したことを受け、令和5年度から本格的に事業を開始するため、令和5年2月に山梨県に事業申請を済ませ、受理、許可を受けました。 経営戦略に含まれる広域化・共同化については、生活排水処理が直面する課題に対応する広域的根拠として、県及び他市町村等との会議において検討を重ねました。
取組の効果	下水道施設・管路について、供用年数、地域性や施設の重要性、機能の安全性の確保を考慮し、全体の長寿命化を目指し、ライフサイクルコストの平準化や更新の優先順位を決め効率的な更新・修繕を進め、次世代へ安全安心な施設を継承できるようになりました。
達成度	2:進捗不十分
次期に向けての取組方針	認可を取得し、令和5年度～令和9年度まで事業実施をし補助対象事業で管渠・処理場・各施設等の改築・更新を行っていきます。 一回の認可で5年の認可計画を取得できるので5年毎に認可を継続していきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全運営(下水道事業②)			通番	32	
現状と課題	加入促進においては、現在、専門員を配置し個別訪問により実施しています。また、未収金の解消については、3月に調定する使用料の納期限が翌年度に渡るため、会計上では必ず未収金が発生する構造ではありますが、滞納者には督促状及び訪問による対応を行っています。今後は、下水道・浄化槽使用料と水道使用料のセット納入が基本となっている状況が多いため、水道事業担当者と連携を取りながら納付方法拡大の検討に取り組みつつ、差し押さえ等強制徴収の取り組みを熟知していく必要があります。					
実施内容	事業収入向上に向け、下水道供用区域での早期加入を促進します。 下水道及び浄化槽使用料について、維持管理コストに見合った適正な使用料となるよう定期的な見直しを図るとともに、庁内で連携し、未納者に対する納入指導、訪問等により未収金の縮減に取り組みます。 また、コンビニ収納、キャッシュレス決済等による納付方法の拡大や、差し押さえなど強制徴収の実施を検討します。					
目標	・未収金の減少(収納率の向上) (目標指標)下水道・浄化槽使用料収納率	現状	令和3年度 (令和2年度末)	79.66%		
		目標値	令和8年度	83%		
主導課	上下水道課			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	督促	実施	実施	実施	実施	実施
	収納率	79.00%	80.00%	81.00%	82.00%	83.00%
	料金改定		検証	改定		検証
	コンビニ収納、キャッシュレス決済導入の検討	検討	検討	導入可否の決定		
年度別目標値	収納率	79.00%	80.00%	81.00%	82.00%	83.00%
年度別実績値	収納率	79.60%				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	専門員による個別訪問により実施する他、電話や来庁による問い合わせには、慎重・確実なアドバイスをして、接続に結び付けていきます。また、料金滞納者には文書・電話・訪問による催促により滞納者との対話をし、支払いの意識を向上させ、未収金を減らします。
上半期取組状況	新型コロナウイルス感染症の拡大が停まらない状況の中、個別訪問や街頭ピーアールが出来ていない状態ですが、電話や来庁による問い合わせには、丁寧に説明し接続を促しました。 料金滞納者には文書・電話による催促により滞納者との対話をし、支払いを求めました。
下半期取組状況	上半期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大が停まらない状況の中、個別訪問や街頭ピーアールが出来ていない状態ですが、電話や来庁による問い合わせには、丁寧に説明し接続を促しました。 料金滞納者には文書・電話による催促により滞納者との対話をし、支払いを求めました。
取組の効果	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、啓発活動が出来ない状態ですが、料金滞納者には文書・電話による催促により滞納者との対話をし、支払いを求めた結果、収納率の向上に繋がりました。また、加入促進については電話や来庁による問い合わせに丁寧に説明し、接続を促した結果、加入の増加に繋がりました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変わった事により、感染状況の推移を見ながら活動を再開していきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(病院事業)			通番	33	
現状と課題	令和2年2月に「地域医療体制基本計画」、令和3年2月に「勝沼病院個別施設計画」を策定し、それぞれの計画に基づき事業を進めています。 新型コロナウイルス感染症の影響で公立病院として追加の役割を担い、一方では医療メディカルソーシャルワーカーを配置したものの、コロナ禍でもあり、地域医療機関、施設等との連携促進や入院患者の増加に結びつく状況には至っていません。また、常勤内科医師の増員に関する動きが見込めず、施設の老朽化も進んでいますが、今後の公立病院としての方向性を定め、その方向性に見合った改修を行わなければなりません。					
実施内容	地域の医療を担う病院として、民間活力による更なる医療サービスの向上と診察機能の充実に努めるとともに、地域医療体制基本計画や個別施設計画に基づき、今後の公的医療のあり方について検討します。					
目標	・市の公立病院として継続的に医療を提供できる病院、地域医療連携の促進、また、近隣介護施設や居宅介護支援事業所と連携し、一体的な医療介護の提供体制の拠点となる病院を目指すことにより、経常収支比率(指定管理料除く)の安定した健全経営を目標とする。 (目標指標)経常収支比率	現状	令和3年度	96%		
		目標値	令和8年度	100%		
主導課	健康増進課	関係課等		-		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地域医療体制審議会、庁内検討委員会、勝沼病院とのWGの開催	開催	開催	開催	開催	開催
	指定管理者(山梨厚生会)との協議	協議	協議	第4期指定管理終了第5期に向け協議	協議	協議
	地域医療体制基本計画の見直し、検証	中間見直し	随時見直し	成果検証		
	高齢者社会を見据えた地域医療のあり方について調査・研究			調査・研究	調査・研究	調査・研究

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	地域医療体制基本計画の中間年度であり、また、新型コロナウイルス感染症対策の対応等も勘案し、持続可能な地域医療提供体制を確保するための計画の見直しを行います。更には、令和7年度以降における病院のあり方について国、県が推進する地域医療構想を念頭に置いたうえで、医療需要を踏まえ検討します。
上半期取組状況	令和3年度に実施した、「診療科目の見直し」「療養環境の改善(病床数の削減)」における成果の検証を行い、その結果に基づき地域医療体制審議会(書面会議)を開催しました。また、地域医療体制基本計画の見直し内容の検討、令和7年度以降の方向性を協議していくにあたり、指定管理者である山梨厚生会への説明と、現在の経営状況、今後の経営見通しについてのヒアリングを実施しました。
下半期取組状況	上半期に開催した、地域医療体制審議会における委員からの意見集約、指定管理者である山梨厚生会とのヒアリング結果を踏まえ、下半期は、庁内検討委員会を2回、地域医療体制審議会を3回開催しました。庁内検討委員会において、今後、市の地域医療がどうあるべきか、公立の病院が担うべき役割と市民が必要とする医療はどのようなものなのかを確認し、その内容をもとに、地域医療体制審議会を開催し委員からの意見をいただきました。
取組の効果	庁内検討委員会、地域医療体制審議会の開催、山梨厚生会からのヒアリングの実施などから、勝沼病院の様々な課題が見えてきました。これらを基に、公的医療機関としての勝沼病院に求められる役割や期待について明確化し、地域医療体制審議会や庁内検討委員会において共有することができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	勝沼病院の様々な課題に対応し、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、在宅医療診療の強化など、経営形態の見直しも視野にいれ、引き続き協議をしていく必要があります。限られた医療資源の有効活用、今後の感染症対応を含め、役割機能の最適化や他の医療機関との連携を明確化したうえで、甲州市地域医療体制基本計画の修正更新、令和7年度以降の第5期指定管理期間に向け検討をしていきます。

推進項目	効率的・計画的な財政運営					
具体的な取組	公営企業会計・特別会計の健全経営(勝沼ぶどうの丘事業)			通番	34	
現状と課題	令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染症により関東近県からの来客数が落ち込むなど厳しい経営状況となっており、事業収益が減少しています。買掛支払い等に充てる月末の保有現金は、支払資金の3倍程度が運営上支障のない額であると想定していますが、ワイン観光産業の振興拠点としての機能を維持していくためには、更なる魅力の向上と効率的な運営による経営基盤の強化に努める必要があります。					
実施内容	コロナ後の変化する観光需要に対応し、ワイン・観光等地域産業の振興拠点としての機能を果たす中で、「勝沼ぶどうの丘事業経営戦略」に基づく民間活力の活用や施設整備、職員の意識改革等を行い、健全経営体制の構築へ向けた取り組みを継続します。					
目標	・付加価値の高いサービス提供の達成 ・安定した黒字経営化			現状	令和3年度	-
				目標値	令和8年度	-
主導課	ぶどうの丘			関係課等	-	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	ワイン振興事業によるワイン販売量の拡大	事業収益 前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	利用者数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
	職員の意識改革と専門性の向上	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進	職員研修の実施 /ワイン関係資格等の取得推進

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	安定運営に向けた事業形態を整備します(各部門に民間手法を取り入れます)。地元ワイナリーなど民間と連携した新規のワイン振興事業を展開していきます。ヴェスタ甲州の展開拠点となり交流機会、交流人口を創出します。施設経費の細分化による収支分析を実施します。組織体制の見直し、職員体制の見直しを行います。
上半期取組状況	地元ワイナリー及び県内事業者との連携した新商品を開発(ぶどうの丘オリジナル3本セット)しました。交流機会、交流人口の創出に向けたイベントを新たに実施しました(昼市、夏休み企画)。各部門の収支分析を行い、食部門の仕入状況など施設経費の抑制を行いました。集客状況を把握した収益向上を目指し、専門職のスタッフ配置など職場体制を見直しました。国や県の観光振興策を積極的に取り入れ収益向上に努めました。
下半期取組状況	団体等の新規顧客の確保に向け民間観光業者と連携した外商を実施しました。ワインの販売促進及び広報宣伝を目的にインターネットアプリの開発や携帯サイトを新設しました。交流機会、交流人口の創出に向けたイベントを新たに実施(クリスマスコンサート、クラシックコンサート)しました。集客状況を把握した収益向上を目指し、和食・宴会を再開しました。専門職の職員育成に向けワイナリーの協力を得た研修会、ワイン検定、チーズ検定を実施しました。収益向上に向け、国や県の観光振興策を積極的に活用しました。
取組の効果	売上実績 796,644,032円 利用客実績 205,256人 新規資格者 ワイン検定 6人増(日本ソムリエ協会公認 シルバー資格、ブロンズ資格) 地域限定旅行業者 1人
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	「甲州市観光の拠点」を目指すため、当施設自慢のワインと眺望を活かした滞在型観光の基盤を強化します。アフターコロナを見据えた新規顧客確保のため、各種イベントを年間通じて実施します。

## 基本方針2 市民に開かれた市政、多様な主体との協働

推進項目	市民への情報発信					
具体的な取組	情報発信力の強化	通番	35			
現状と課題	<p>現在、市の情報発信に使用しているメディアは紙(広報、新聞など)、テレビ、ラジオ、SNS、ホームページ、防災行政無線など多岐に渡り、どのような情報を誰に伝えるのかによって使い分けが必要となりますが、その判断は原課担当者に依存するところが大きいのが現状です。このため、各課に配置している広報担当員と秘書・広聴広報担当が連携し、市の情報発信の基本となる部分を共有することが重要となっています。</p> <p>行政データについては、統計情報を市ホームページに掲載していますが、現状では、課によって整備内容や更新時期などにばらつきがある状況となっています。</p>					
実施内容	<p>広報誌、ホームページ、SNS、CATV、報道機関への情報提供等様々な情報発信手段・媒体を活用し、分かりやすく、迅速な市政情報の提供や公開を進め、市政の透明性を確保し、全庁的な情報発信力を強化します。</p> <p>また、二次利用を考慮した行政データの公表に努め、オープンデータ<sup>10</sup>(公共施設、AED、文化財、観光施設の位置情報等)の提供、活用の調査研究を継続します。</p>					
目標	・パブリシティ通信等によるマスコミへの情報発信の強化 (目標指標)パブリシティ通信件数/月 ・市HPの統計情報等の充実による閲覧数の増加 (目標指標)HPビュー/年	現状	令和3年度	パブリシティ通信 3件/月 HPビュー 150万件/年		
		目標値	令和8年度	パブリシティ通信 10件/月 HPビュー 300万件/年		
主導課	政策秘書課、総務課、市民課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	広報担当員会議の開催	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、発信力強化の実現
	各課への統計情報集計と更新の依頼	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証	実施・検証、情報の充実
	オープンデータ提供、活用	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	各課に配置されている広報担当員との連携を密にとり、市政全般及び市政と直接は関係しない街の話題・トピックス的な情報まで、幅広くパブリシティ通信を行います。マスコミにその情報が採用されるか否かは別と考え、情報提供機会と件数を多くすることで情報発信力を強化していきます。
上半期取組状況	毎月広報担当員に情報提供のお願いをメッセージ送信して、情報収集に努めました。集まった情報はパブリシティ通信など、マスコミに対し情報提供を行いました。
下半期取組状況	上半期同様、組織内、あるいは外部から収集した情報は、マスコミ等に対し、情報提供を行いました。
取組の効果	新聞、テレビなどのメディアで甲州市の話題を取り上げてもらうことを念頭に、多くの情報提供を行うことによって、市HPの閲覧数は約135万5千件、ラインの登録者数は861人となり、発信機会の充実が図られました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	令和4年度と同様に積極的な情報提供を継続していきます。なお、広報誌、ホームページ等の情報掲載は常に更新し、最新の情報を掲載することに留意します。

推進項目	市民ニーズの把握と地域課題の共有					
具体的な取組	行政サービスへの市民の意見の反映	通番	36			
現状と課題	<p>市民の意見・提案、ニーズ等の把握の機会については、コロナ禍の影響もあり、官民いずれのイベントも開催が限定的で、市民と市長との対話機会が極端に少ない状況が続いており、市長への手紙やメール、電話での問い合わせによるものが主となっています。</p> <p>こうした中で、現在、第三次行政改革大綱に基づき市民と市長が対話する懇話会の実施に向けた検討を行っており、機会の拡大に努めています。一方、計画策定等にかかるワークショップ等も、コロナ禍の影響については同様の状況ではありますが、幅広く意見を聴取し市政に反映できるよう今後も制度の周知を行っていく必要があります。</p>					
実施内容	市長への手紙や市民懇話会での市民と市長との対話、また、各種計画策定等に活用される市民による委員会、ワークショップ、パブリックコメントの実施などを通じ、市民の意見、提案やニーズの把握に努めます。					
目標	・直接市民と市長が対話する懇話会等の定期的な開催による市政の透明性確保と市民意見の市政への反映	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	政策秘書課	関係課等	全課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	懇話会等の実施、意見の取りまとめ	実施	実施	実施	実施	実施
	市政への反映	検討	検討	検討	検討	検討
	各種広聴制度の周知	実施	実施	実施	実施	実施

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和3年度(令和4年1月)に実施予定でありました市民懇話会は、コロナの影響を受け延期としました。開催は議会開催月を避け、令和4年11月か令和5年1月を検討し、進めて行きます。なお、懇話会にていただいたご意見は、各課に伝達、情報共有し、市政へ反映していきます。
上半期取組状況	11月中旬の開催とし、会場の予約、出席者の決定、資料の作成、通知準備などを行いました。
下半期取組状況	11月に市内3カ所(市民文化会館、勝沼市民会館、大和まほろばホール)で4回に渡り市民懇話会を開催し、主要な各団体代表と意見交換を実施しました。
取組の効果	各地域の様々な市民の生の声を直接伺う貴重な機会となりました。すぐに対応できるような事案は各課対応を実施し、中長期的な課題は今後の検討課題として共有できました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	通年実施している市長への手紙についても、今年度はご意見に対する迅速な対応に心がけました。次期も同様に対応していきます。また、市長への手紙以外でも市民から様々なご意見、ご要望をいただくことは多く、その都度迅速に、誠実に対応するよう心掛けます。 懇話会については、隔年実施を基本として令和6年度に実施するよう、計画を進めます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	市民との協働によるまちづくりの推進			通番	37	
現状と課題	<p>市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請まで至るケースがなく、令和2年度より申請が0件となっています。このため、市民の方から提案しやすいよう、過去の事例だけでなく実施に至る様な具体例を掲載し提案しやすい環境作りの整備を行うとともに、実施する中で制度の見直しを行う必要があります。</p> <p>令和3年度は庁内職員向けの研修会を2月に予定していますが、引き続き職員の協働意識の向上を図り、行政としての支援のあり方を学び、周知・啓発していく必要があります。</p>					
実施内容	協働のまちづくり推進計画に基づき、事業の協働化について職員の意識向上を図るとともに、市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度を検証することにより、市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備を図ります。					
目標	・市民の方が協働に取り組みやすい環境の整備 ・職員の協働意識向上 (目標指標)協働のまちづくり事業相談実績数、事業実績数	現状	令和3年度	相談実績4件 事業実績0件		
		目標値	令和8年度	相談実績10件 事業実績4件		
主導課	市民課		関係課等	全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	募集方法の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	研修等の実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	補助金額等制度の見直し	実施	実施	実施	実施	実施

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>協働のまちづくり推進委員会を中心に、「協働のまちづくり推進計画」及び「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」のあり方について、見直しを行います。</p> <p>「協働のまちづくり推進計画」の見直しに合わせて、職員研修の実施を検討します。</p>
上半期取組状況	<p>「協働のまちづくり推進計画」については、見直し(案)を担当課にて作成し、推進委員会に諮り年度内に審議を行うよう準備しました。</p> <p>「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」については、推進委員会にて協議し、補助金制度そのものではなく、申込時期の見直しや事前の相談等を行うことで、申請しやすい制度になるよう検討していくこととなりました。</p>
下半期取組状況	<p>「協働のまちづくり推進計画」の改定を行いました。</p> <p>「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」の利用状況については、相談実績4件(うち申請件数2件)、事業実績2件であり、申し込みの事前相談等の時期については、引き続き事業を進めながら検討していくこととなりました。</p> <p>職員研修については、計画をしましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なってしまったため中止とし、次年度に開催することとしました。</p> <p>また、市の行った協働事業について、令和3年度分の事業実施調査を行い、現在の状況を把握することができました。</p>
取組の効果	<p>「協働のまちづくり推進計画」を改定し、これまでの取組に新たな視点を取り入れた、今後の方向性を示す内容に見直しすることが出来ました。</p> <p>「補助金制度」の補助金額等の見直しについて、推進委員会で協議し、引き続き事業を進める中で、効果的な制度の運用方法について検討していくべきとの結論を得ることができました。</p> <p>また、「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」の募集方法については、新たに区長等へチラシの送付を行い、事業の周知を図ることにより、区長からの事業の相談もあり、一定の成果がありました。</p>
達成度	2:進捗不十分
次期に向けての取組方針	<p>改定した「協働のまちづくり推進計画」の周知を行います。</p> <p>「市民提案型協働のまちづくり事業補助金制度」について、利用を検討する団体に制度の内容が行き届くよう、広報やホームページ等を活用した周知を続けます。また、過去に認定した団体の現在の活動について調査を行い、紹介していく方法を検討しています。</p> <p>協働のまちづくりの考え方を浸透させるため、職員研修を行います。</p> <p>協働事業実施調査については、今後も毎年度行い、市の協働事業の状況について調査・分析を行っていきます。</p>

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	区・組等コミュニティ組織の強化	通番	38			
現状と課題	<p>市内にはコミュニティ組織として区が100区あり、市民と行政をつなぐ役割を担うとともに、各区において独自の地域活動に取り組んでいます。また、各区の下部組織とし組が設置され、区との連携が図られており、区に加入している世帯においては、地域行事や河川、公園などの環境美化活動への参加等、高い市民意識が伺えます。</p> <p>近年、人口減少によりコミュニティ組織としての区の役割が大きくなってきていますが、高齢化や生活様式の多様化等から担い手不足が課題となってきています。</p>					
実施内容	区・組等のコミュニティ組織の活動の充実・強化のため、区の意見を伺いながら、現状の機能を維持した中で、担うべき役割の見直しや区の再編、組への加入促進策を検討します。また、自主防災研修会等を通して地域活動を支援し、地域課題の共有や地域の自治機能の向上を図ります。					
目標	・区の再編を含む、区・組等の在り方・役割についての方向性の決定と実施 ・自主防災組織の強化の取り組みへの支援 (目標指標)自治会加入率	現状	令和3年度 (令和2年度末)	92.69%		
		目標値	令和8年度	94.00%		
主導課	総務課	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	区・組等の役割の見直し	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討	維持・検討
	区の再編	検討	検討	検討	検討	検討
	区への加入促進	実施	実施	実施	実施	実施
	自主防災組織への活動支援	実施	実施	実施	実施	実施
年度別実績値	自治会加入率	92.47%				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>地区ごとの総会にて、区・組等の在り方・役割について聴取を行います。</p> <p>区の再編について、勝沼支所と連携し、勝沼地区の再編についての検討を優先的に行います。</p> <p>区・組への加入促進について他市の広報活動など事例の研究を行います。</p> <p>防災危機管理アドバイザー各地区を回り、防災活動の支援を行います。</p>
上半期取組状況	<p>区・組等の意見・要望については、コロナ禍で総会等の開催が厳しい状況であるため、他の課が行っている会議等で出た意見や要望を情報提供してもらい、集約しました。</p> <p>防災活動の支援については、コロナ禍のなか各地区を回ることが困難であるため、屋外で行うなどコロナ対応も含め、今後、開催に向け準備を進めました。</p>
下半期取組状況	<p>区・組等の意見・要望については、他の課で行っている会議等で出た意見や要望を情報提供してもらい、集約しました。</p> <p>防災活動支援については、コロナ禍のなか、屋外において各地区が可能な範囲で訓練等を開催しました。</p>
取組の効果	<p>区・組等の在り方、役割について、要望や意見を集約しました。</p> <p>防災危機管理アドバイザーを一部の地区に派遣し、防災活動の支援を行いました。</p>
達成度	2:進捗不十分
次期に向けての取組方針	<p>地区ごとの総会等にて、区・組等の在り方・役割について聴取を行います。</p> <p>防災危機管理アドバイザーが各地区を回り、防災活動の支援を行います。</p>

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	地域包括ケアシステムの構築			通番	39	
現状と課題	本市の高齢化率は県全体より高い水準にあり、市民が高齢者となっても地域で暮らし続けられる公のサービスのみにない地域の包括的な支援・サービスの構築に向け、関係機関等と検討を進めています。 現在、住民等を主体とした地域の通いの場や家事援助、外出同行などの生活支援サービスはありますが、内容・量ともに限定的となっており、これらのサービスを充実させることにより、個々の高齢者の状態にあわせた柔軟な支援が可能になるため、今後さらに推進していく必要があります。					
実施内容	高齢者になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム(住民等様々な主体が参画し、医療・介護・福祉などの多様なサービスを充実させる地域の支え合いの体制)の構築を推進します。					
目標	・多様な主体による生活支援・介護予防サービスの増加 (目標指標)通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数	現状	令和3年度		生活支援サービス数 1、 通いの場(週1回以上)の数 0	
		目標値	令和8年度		生活支援サービス数 4、 通いの場(週1回以上)の数 3	
主導課	介護支援課		関係課等	医療・介護・福祉サービス等関係課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	生活支援コーディネーター・協議体とともに、地域の課題の把握	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	課題解決にむけた取組み検討	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	サービス創出、運営			実施	前年度より増加	生活支援サービス数4、通いの場(週1回以上)の数3
年度別目標値	通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数	—	—	—	前年度より増加	生活支援サービス数4、通いの場(週1回以上)の数3
年度別実績値	通いの場(週1回以上)の数 生活支援サービスの数	—	—			

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	今年度から地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制整備事業における第1層・第2層協議体 <sup>11</sup> の運営を甲州市社会福祉協議会に委託し、専任の生活支援コーディネーターを配置する中で地域課題を把握し、解決に向けた取り組みについて検討します。新たな体制となるため、委託先等との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤づくりに取り組みます。
上半期取組状況	月1回、市担当者と委託先とで打合せの機会を持ち、今年度の進め方や進捗状況等を確認しました。 6月に全体研修会、7月及び9月に第2層協議体活動報告会、10月には第1層協議体会議を開催し、各地域の現状や課題について話し合い、共有化を図りました。また、専任の生活支援コーディネーターが、各地域の既存の活動に参加する中で得た情報も加えながら、住民主体の活動に繋がるよう検討しました。
下半期取組状況	1月の第2層協議体報告会では、委託先の地区担当者から、各地域における話し合いの状況報告を受けました。 2月の社協支部研修会では、市内2地区の取り組みについて全体発表されたほか、各地区に分かれて福祉マップづくりの演習を行いました。3月の第2回第1層協議体会議では、移動手段やゴミ出し等をテーマに、委員が事前に集めてきた地域の声を元に、講師から助言を受け、その要因等について掘り下げて検討しました。
取組の効果	社協支部を第2層協議体に位置付け、地域の中の‘小さな’支え合い活動について話し合う場を意図的に作り出したり、民生児童委員等の他団体等と連携した見守り活動など、地域によって温度差はあるものの、それぞれの実情に応じた活動を少しずつ生みだすことができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	本事業は、行政主導ではなく住民主体の活動を展開することにより、継続性や地域全体への波及効果などを狙っていく必要があることから、時間をかけ、地道に取り組んでいくことが重要です。引き続き委託先と連携して、地域住民への働きかけや話し合いの場づくりを行っていきます。さらに、出された課題を解決するために、その背景やアプローチ方法などを協議体会議で掘り下げて検討するほか、庁内関係課とも連携する中で推進していきます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	多様な主体との連携			通番	40	
現状と課題	<p>自治体との連携では近隣市町村との広域連携による情報システムの運用や観光振興、ごみ処理等の事業を、また、民間との連携では、大学や企業等と連携協定を締結し様々な事業をそれぞれ共同で行っています。</p> <p>今後は、自治体連携においては、更なる連携による業務の共通化・共同化が求められています。</p> <p>また、民間との連携においては、市民サービスの向上と継続的な提供を可能とするため、新たな連携を模索する一方、締結している連携協定の中には、実施事業がマンネリ化しているものもあるため、事業の見直しが必要となっています。</p>					
実施内容	自治体及び大学、企業、各種団体等の多様な主体との新たな連携の検討や、事業協定などの連携により実施している事業の活性化を行います。					
目標	(目標指標)新規連携事業実施数			現状	令和3年度	—
				目標値	令和8年度	10事業
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	自治体間連携の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施
	既存事業の見直し	検討	見直し実施			
	新たな連携事業の推進	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	自治体連携については、甲府市を中心とした9市1町による連携中枢都市圏の年度内形成に向け、協議・手続きを進めます。民間との連携においては、多様化複雑化が著しい市民ニーズや地域課題への対応のため、多様な主体との連携を模索します。
上半期取組状況	自治体連携において、課長級実務者会議・分科会などで協議を重ね、7月26日には準備会を経て第1回連携中枢都市圏推進協議会にて首長が集まる中、甲府市長が連携中枢都市宣言を行いました。その後も実務者会議において連携協約締結の準備、連携事業やその規模などを示す連携中枢都市圏ビジョン作成に向け有識者で構成するビジョン懇談会も開かれました。
下半期取組状況	自治体連携においては、連携中枢都市圏形成に向けた手続きの中で、令和5年2月27日には甲府市との連携協約を締結し、同年3月には「やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン」を策定・公表し、地方自治法が定める連携中枢都市圏の形成に必要な手続きをすべて終えました。民間企業との連携事業により、空き家に対する事業を実施しました。具体的には空き家所有者向けの空き家対策セミナーを実施するとともにサポートデスク事業により、空き家相談の充実を図りました。
取組の効果	自治体連携においては、必要な手続きを進めるうえでの実務者会議における協議で互いの考えをすり合わせる事ができました。また、各分科会において連携事業について協議し、令和5年度からの実施に向け準備ができました。民間企業との連携により、そのノウハウを生かした空き家対策を実施することができ、空き家情報バンクの成約数の増加に繋がりました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	自治体連携においては、令和5年度から連携事業がスタートするため各事業の進捗等を把握するとともに、今後連携の進む方向性について事務者会議等に参加する中で検討していきます。連携事業が5年目を迎えるため、さらにグレードアップした事業を展開し、空き家対策から移住対策へと幅のある施策としていきます。

推進項目	市民や他団体との連携と協働の推進					
具体的な取組	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	通番			41	
現状と課題	<p>指定管理者制度導入施設については、毎年度、ガイドラインに基づき施設管理者、市、第三者によるモニタリングを実施し、施設の管理状況のチェックや維持管理における課題の共有等を行っています。モニタリング結果を活かし、統廃合や民間譲渡等を含めた今後の運営方法の検討をしていく必要があります。</p> <p>また、平成27年度以降、指定管理者制度等の新たな導入は鈍化しているため、PFI<sup>12</sup>や包括的民間委託<sup>13</sup>等の新たな方法の活用についても先進事例を調査研究する必要があります。</p>					
実施内容	<p>公の施設について、指定管理者制度を導入している施設の導入効果を事業報告書に基づくモニタリングにより検証し、更なる住民サービス向上と経費削減を図るとともに、統廃合や民間譲渡等を含めた公の施設の運営管理の見直しを進めていきます。</p> <p>また、より効果的・効率的な運営を目指し、PFIや包括的民間委託等の新たな方法の活用についても先進事例等を調査研究します。</p>					
目標	<p>・指定管理者制度活用施設の住民サービスの向上及び施設管理コストの削減、運営管理の見直し</p> <p>・PPP<sup>14</sup>/PFI等新たな民間管理運営手法の推進体制及び導入方針の決定と活用</p> <p>(目標指標)</p> <p>公の施設に係る民間譲渡等施設管理方法見直し件数</p>	現状	令和3年度	計1件		
		目標値	令和8年度	計3件		
主導課	政策秘書課	関係課等		施設所管課、財政課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	指定管理者制度の適正な運用	ガイドラインの見直しやモニタリングの実施	実施	実施	実施	実施
	PFI等新たな手法の先進事例の調査・研究	調査研究	調査研究	活用施設の検討	活用施設の検討	活用施設の検討
	庁内推進体制の整備	導入方針の検討	導入方針の決定			
	民間譲渡等の検討・実施	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	現在の指定管理施設に対しモニタリング等の実施を行い、適正な運営管理の確認を行っていくとともに、民間譲渡やPFI等の新たな手法の導入ができないか、調査・研究を行っていきます。
上半期取組状況	<p>全指定管理者制度導入施設において、事業者による評価、所管課による評価、市のモニタリングを実施し、市ホームページにてその結果を公表しました。</p> <p>また、第1回行政改革推進委員会においてスポーツ施設の第三者モニタリングを実施し、その結果を指定管理者へ通知しました。</p> <p>PFI等の新たな手法については、国や県から示される情報や研修において、情報収集を行いました。</p>
下半期取組状況	<p>コロナ禍による利用者数の変動及び物価変動の影響を多大に受けている観光交流施設については、事業所の状況、他市の対応状況等を把握し検討する中で、事業者と連携したサービスの継続ができるように、協定書に基づく補償を実施しました。</p> <p>PFI等の新たな手法については、引き続き、国や県から示される情報や研修において、情報収集を行いました。</p>
取組の効果	<p>各種モニタリングを実施することにより、施設の現状や収益の把握、事業者との協議などを行うことができ、サービス向上や運営の適正化に繋げることができました。</p> <p>観光施設については、協定書に基づく補償を行うことで、安定してサービスの提供ができるようにしました。</p>
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	<p>観光施設などにおいては、コロナ過や施設の老朽化等の課題はありますが、コロナについては5類になる予定であるため、前年よりも利用者の増加を見込んだ対応を行っていくようにモニタリング等で事業内容の確認を行っていきます。</p> <p>公共施設活用等検討委員会において、現有施設の今後の活用方法などを協議していきます。</p>

### 基本方針3 人財確保・育成と効果的な組織運営

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人材育成体制の構築	通番			42	
現状と課題	<p>公務員として幅広く知識を習得するため、長期間同じ部署に配属することのないよう、若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施しています。</p> <p>人材育成基本方針については、平成21年3月の策定から10年を経過していることから、現状を踏まえ今後の変革を見据えた方針を新たに策定する必要があります。</p>					
実施内容	<p>新たな人材育成基本方針を策定し、新規採用職員等へのメンターの配置など職場での習慣的な育成指導の定着や、計画的な職階研修、キャリア開発を意識したジョブローテーションの継続など、組織全体で人材育成に取り組む体制を構築します。</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針の策定</li> <li>同基本方針に基づく、継続したジョブローテーションの実施や、職場内での育成体制の構築</li> </ul>	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	総務課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	人材育成基本方針の策定	策定	推進	推進	推進	推進
	職場内研修(OJT)の強化	提案・推進	推進	推進	推進	推進
	ジョブローテーションの推進	推進	推進	推進	推進	推進

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>今後の変革も見据えた人材育成基本方針の策定に向け、現行の方針による取り組みの検証と、今後の方向性を検討するための現状と課題を抽出します。</p> <p>新任職員へのOJTを機能させるために、職場内におけるメンター配置への働きかけを行います。</p> <p>また、職員のスキルアップと幅広い知識の習得のため、継続してジョブローテーションを実施します。</p>
上半期取組状況	<p>新任職員の6カ月の試用期間中、こまめに勤務状態を確認するとともに、配属部署を巡回しOJT支援の状況確認を行いました。</p>
下半期取組状況	<p>人事異動において、若手職員に窓口業務部門、事業部門、内部管理部門などの異なった複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを実施しました。</p>
取組の効果	<p>若手職員が長期間同じ部署に配属することのないよう、配属年数、異動希望調査、人事評価をもとにジョブローテーションを実施することで、市役所職員として幅広い知識の習得やスキルアップを図ることができました。</p>
達成度	2:進捗不十分
次期に向けての取組方針	<p>若手職員に複数の部署を計画的に経験させるジョブローテーションを今後も継続して実施し、市役所職員としての幅広い知識の習得や多くの経験を人材育成に繋げていきます。</p> <p>概ね10年で異なる部門の3部署を経験するよう配慮していきます。</p> <p>新たな人材育成基本方針については準備中であり、策定までに至っておりません。なお、総務省において地方自治体の人材育成基本方針を策定する際の参考のため「人材育成基本方針策定指針」を策定していますが、現在は見直しを検討しており令和5年秋をめどに改定を予定しているとのことから、その改定を待ち改定後の同指針を参考にしたいうえで、来年度以降の策定を目指します。</p>

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	研修制度の充実			通番	43	
現状と課題	<p>山梨県市町村職員研修所主催の研修情報について、掲示板で周知を図り自主的な受講者を募っています。研修所に出向かず、オンライン形態での研修の機会も増えてきたことから、より気軽に幅広いスキル習得のための受講につなげるよう、勧奨に努める必要があります。</p> <p>また、コロナ禍により控えていた、職員全体のレベルアップを意識した外部講師による集合研修の企画や、職階・職務に応じた指名研修、一人1研修など、一定の研修受講の義務づけの再開など、職員の更なるスキルアップのための機会の提供が必要となっています。</p>					
実施内容	<p>法務・財務・政策形成能力、ICT活用能力、チャレンジ精神、コンプライアンス意識などについて、職員全体のレベルアップを意識した研修を実施するほか、職階・職務に応じた基礎的・専門的スキルを習得するための計画的な研修機会を整え、能力の向上や日々の業務への応用力を養います。</p>					
目標	<p>・多様な研修機会の提供による、職員のスキルアップ (目標指標)職員研修の受講課程数、受講者数</p>			現状	令和3年度 (12月1日現在)	49課程 延べ138人
				目標値	令和8年度	60課程 延べ400人
主導課	総務課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	〔市町村職員研修所主催研修〕 新任研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 職階指名研修受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援	該当者抽出・受講支援
	〔市町村職員研修所主催研修〕 一人1研修受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援	受講支援
	外部講師による研修実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施	テーマ検討・実施

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>新任職員10名に関しては、市町村職員研修所主催の新任研修8課程の受講の支援、また、7階層の新規昇任者を指名し、階層に応じた研修の受講支援を行います。更に、全職員に向け研修カリキュラムを提示する中で、積極的な受講による個々のスキルアップを勧奨します。</p> <p>職員全体のレベルアップを目指した集団研修も、実施に向け検討を進めます。</p>
上半期取組状況	<p>新任研修については、9月までに新任職員10名が8課程すべての受講を終えました。</p> <p>新規昇任者60名については指名研修とし、階層に応じた研修を必ず受講するよう支援しました。</p> <p>また、市町村職員研修所の研修カリキュラムにおける任意の研修については、上半期で延べ約70名の職員が積極的に受講しました。</p>
下半期取組状況	<p>継続して指名研修・任意研修の受講勧奨を行い、下半期で約50名の受講がありました。</p> <p>コロナ禍で数年開催を控えていた集団研修についても、感染予防に配慮する中で、リーダー職以上に市町村職員研修所の出張研修事業を活用し、「ハラスメント防止研修」を行いました。</p> <p>また、人事評価の期末評価前には全職員向け「人事評価研修」を、課長向け「人事評価者研修」を行い、期末評価についての認識を再確認する機会とし、参加できなかった職員にも研修内容が伝わるよう報告し、啓発に努めました。</p>
取組の効果	<p>令和4年度は新任研修8過程10人、階層指名研修7過程49人の受講に加え、任意研修53過程延べ122人の参加を得ました。</p> <p>また、集合研修として、「ハラスメント防止研修」(74人受講)及び「人事評価研修」(78人受講)を行い、適切なタイミングで必要な内容の研修機会の提供が行えました。</p>
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	<p>任意研修への積極的な受講を働きかけていくとともに、職務に応じた基礎的・専門的なスキル習得のための研修機会の提供を行っていきます。</p> <p>集団研修も実施し、職員全体のレベルアップを図っていきます。</p>

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	多様な能力を持った人財の確保・育成	通番	44			
現状と課題	<p>現状においては、IT人材などに特化した職員採用を行っていませんが、今後の変革における需要を見据え、より専門性の高い知識や技術を持つ人財確保の方法を検討する必要があります。</p> <p>また、人事異動については、エキスパート職や民間企業との人事交流の希望などキャリアの多様な方向性を示したうえで異動希望調査を行い、専門性・多様性を持った人財育成に努めていますが、今後より一層、個々のキャリアプランや職員の長所や意欲を踏まえ、かつ人財育成を考慮した人事を行う必要があります。</p>					
実施内容	<p>高度なデジタル知識を有する外部人財の確保など、人財の専門性・多様性の向上のため、試験区分、受験資格、試験内容等の見直しや、業務に応じた多様な任用形態、民間経験者の採用などを検討します。</p> <p>また、専門性の高い知識や技術の必要な業務の把握を進め、民間企業・他機関との人事交流やスペシャリストの育成を促進します。</p>					
目標	・弾力的かつ効果的な任用と職員の意欲や能力を伸ばす総合的な人事管理の実施	現状	令和3年度	-		
		目標値	令和8年度	-		
主導課	総務課	関係課等	-			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	異動希望調査の実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映	実施・反映
	エキスパート職・人事交流希望の把握	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	専門性の高い外部人財の効果的な活用	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討	必要人材の把握 任用形態の検討

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	職員採用試験において、今年度は試験内容等を見直し、民間経験者などの中途採用者も受験しやすくなるよう検討するとともに、多様な人財の確保に取り組みます。 異動希望調査の実施については、職員の長所、意欲を踏まえ、エキスパート職や人事交流などの希望を募る中で、職員のキャリアプランを考慮した人事となるよう進めていきます。
上半期取組状況	9月の職員採用試験は、民間企業でも採用されているSPI3検査を導入し、面接試験も形態を変えて2回行うなど、人物評価に重点を置いた試験を実施しました。 これにより、特に専門職については、民間企業等での経験スキルを持った中途採用者の受験申込みを得ることができました。
下半期取組状況	職員採用試験で申込みの得られなかった専門職については、1月に再募集をかけ採用試験を行い、確保を図りました。 異動希望調査を実施し、個々のキャリアプランや意欲を踏まえたうえで、人財育成を考慮した配置を行いました。
取組の効果	職員採用試験においては、新たにSPI3検査を導入したことにより、人物評価の参考にすることができました。また、中途採用者にも受験しやすくなったことから、専門職においては民間企業等での経験スキルを持った職員の確保に繋がりました。 異動希望調査においては、職員の職務遂行における問題、キャリアプランや意欲を把握することができ、考慮した配置を行うことができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	職員採用試験の方法については検証を行い、採用にあたってより検査結果が活用できるよう検討を行っていきます。 また、専門性の高い人財の確保については、必要性も踏まえ、業務に応じた多様な任用形態などを検討していきます。 異動希望調査において、職員のキャリアアッププランや長所・意欲を把握し反映に努めていきます。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	職員アイデア募集制度の活用	通番	45			
現状と課題	令和2年度から「職員アイデア募集制度」を開始し運用しています。現状では、応募数や採用となる件数が少ないため、より応募しやすく、提案された内容が事業へ反映される制度へのブラッシュアップが必要となっています。					
実施内容	職員アイデア募集制度により、職員の業務改善意識を高め、事務の改善を進めるとともに、職場内の自主的な研究の活性化や政策形成能力育成など人財育成を図ります。					
目標	・職員アイデア募集制度の活性化による応募数、採用数の増加 (目標指標)職員アイデア募集 応募数、採用数	現状	令和3年度	応募数5件 採用数1件		
		目標値	令和8年度	応募数10件 採用数5件		
主導課	政策秘書課	関係課等	総務課			
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	募集方法・審査方法の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	研修等の実施	検討	検討・実施	実施	実施	実施
	職員アイデア募集制度による事務事業改善	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	応募数10件 採用数5件
年度別目標値	職員アイデア募集 応募数 採用数	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	応募数10件 採用数5件
年度別実績値	職員アイデア募集 応募数 採用数	6件 4件				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	職員からのアイデア募集方法や審査方法の見直しを行うとともに、職員の業務改善意識を高めるような研修の実施について検討を行い、応募数、採用数の増加を図ります。
上半期取組状況	4月に市職員からのアイデア募集制度実施要領を改正し、提案の採否について庁議に付議し決定することとしました。また、庁内掲示板においてアイデア募集を行ったところ2件の応募があり、庁議に付議し2件が採用となりました。1件は来年度実施予定であり、1件は11月末から実施となりました。
下半期取組状況	12月に第2期のアイデア募集を行い、4件の応募がありました。また、アイデア募集制度要領を改正し、提案の採否については政策協議に付議し決定することとしました。政策協議に付議したところ2件が一部採用となり、参考と不採用が1件ずつの結果となりました。
取組の効果	今年度は2回募集を行い、令和3年度よりも募集数が増るとともに採用数も増加しました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	令和2年度からの事業で、応募や採否について模索しながら実施しているところではありますが、次期以降についても、よりよいものとなるよう検討を続けていきます。

推進項目	職員の育成・活用					
具体的な取組	人事評価の適正運用			通番	46	
現状と課題	人事評価においては、毎年度職員自身が目標設定を行い、仕事の進め方や心構えを上司の面談により共有したうえで、年度末の評価面談による助言・指導のもと、その評価結果を昇給等に反映しています。 制度をブラッシュアップし、更に職員の意欲と積極性が反映される人事評価としていく必要があるとともに、評価者である管理職のマネジメント能力の向上と公平な評価基準が課題となっています。					
実施内容	人事評価制度の適正な運用により、職員の仕事に取り組む意欲を高めるとともに、管理職のマネジメント能力の向上に向けた研修や、必要に応じ能率改善にかかるフォローを行い、組織全体の公務能率の向上を目指します。					
目標	・制度運用の更なる改善(業績や能力における納得度の高い評価の研究、昇給等への適切な反映など)による人材の育成と組織の士気高揚 (目標指標) 能力・勤務姿勢において標準以上の評価を得る職員の割合	現状	令和3年度	88.0%		
		目標値	令和8年度	90.5%		
主導課	総務課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	職員向け人事評価制度の研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	管理職のマネジメント研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
	評価結果の昇給、手当反映	反映	反映	反映	反映	反映
	要能率改善者の把握	必要に応じ 研修受講勸奨	必要に応じ 研修受講勸奨	必要に応じ 研修受講勸奨	必要に応じ 研修受講勸奨	必要に応じ 研修受講勸奨

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	早期の個人目標設定を目指し、細かくスケジュールを提示し取り組みます。所属長は確実に面談を行い、職員の目標についてその進め方や心構え、達成指標を共有し、評価時に活かせるように整えます。 評価面談に向けて評価者の研修を行い、公正公平で納得度の上がる評価を目指します。 評価結果を適切に昇給手当に反映していきます。
上半期取組状況	今年度は5月中に所属長の面談を終え個人目標の設定を済ませ、早くに業務の進め方や達成指標などの共有を行いました。 個人目標の設定について「人事評価制度の手引き」を作成し職員に周知し、新任職員には説明会を行いました。 令和3年度の業績評価結果については、6月の勤奨手当の成績率に反映しました。
下半期取組状況	令和3年度の能力・態度評価結果については、1月の昇給に反映させました。 期末評価前、全職員に向けて「人事評価研修」を、課長に向けて「人事評価者研修」を行いました。 期末の自己評価を行い、所属長との面談により評価の確認を行いました。 また、人事評価調整委員会を開き、全庁的に公平な評価に努めました。
取組の効果	所属長との面談により、目標の明確化、共有化を図ることで、期末評価の判断の根拠とすることができました。 人事評価研修や評価者研修を行ったことで、公正公平な評価の必要性や方法を再確認できました。 適切な時期に、令和3年度の人事評価結果を賞与及び昇給に反映させることができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	人事評価を実施していくにあたり、目標の明確化や働く意欲の向上及び評価の納得感に導くには、管理職員との面談が重要であること。また、全庁で評価の基準を均一化し、公平な評価にする必要があることから、継続して人事評価者の研修を行っていきます。

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	時代に即応した組織体制の整備			通番	47	
現状と課題	行政需要の変化に対応し、適時、行政組織の見直しを行っており、直近では令和4年4月に機構改革を実施します。今後、行政課題への庁内での情報共有や政策提案の促進に向け、市行政運営の最高審議機関である庁議や組織に係る課題を審議する行政経営連絡会議の活性化等、各種会議や組織横断的な検討機関の更なる活用が必要となっています。					
実施内容	簡素で効果的・効率的かつ多様な市民ニーズに対応できる組織とするため、継続的な組織の見直しを行います。また、組織横断的なワーキンググループやプロジェクトチームの活用など、機動的・弾力的な事業実施体制を目指します。					
目標	・複雑化、多様化する行政課題に対応できる組織体制の整備	現状		令和3年度	-	
		目標値		令和8年度	-	
主導課	政策秘書課			関係課等	全課	
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	情報伝達体制の整備と庁内会議の活性化	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	業務の再編・プロセスの見直しを踏まえた組織・職員ポストの適正化	検討	検討	検討	検討	検討

#### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	上半期終了時に、令和4年度からの組織について調査を実施し、必要に応じて事務分掌の調整と例規上の修正を行い、組織体制を常にアップデートしていきます。政策協議、庁議等の効率化のため、PDCAサイクルを回していきます。
上半期取組状況	新組織の現状の情報収集を継続し事務分掌の調整等に備えました。庁内の課題についてより機動的な対応の仕組みとするため、政策協議について毎月の定例開催としました。
下半期取組状況	行政経営連絡会議を開催し現在の組織における課題等の調整のため事務移管等について協議・決定し、令和5年度に向けて組織を整備しました。
取組の効果	政策協議を毎月開催することで、その目的のとおり課題についてより機動的な対応が可能となりました。また、庁内の課題について情報共有し協議する体制を強化することができました。組織についても現状の課題について改善することができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	今後も検証を重ねる中で組織体制の整備を継続するとともに、その協議体制についてもより機能的なものとしていきます。



推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	職員の働き方改革と働きやすい職場の整備			通番	48	
現状と課題	<p>現状の時間外勤務の把握と縮減については、勤怠管理情報から各課の状況を確認し、慢性的に時間外勤務が多い職員については所属長へヒアリングを実施して業務配分の確認を促すなどの働きかけを行っていますが、業務を俯瞰的に把握し、改革や見直しを検討する必要があると考えています。</p> <p>また、働き方改革においては、時差出勤による効率の良い勤務時間の活用やテレワーク環境の整備により柔軟な働き方の選択を推進しているほか、メンタルヘルス対策としては、産業医と連携した実態把握と支援に取り組み、働きやすい職場となるよう努めていますが、一方で働きやすさの指標の一つである有給休暇の取得率については低い水準であり、取得への働きかけが課題となっています。</p>					
実施内容	<p>BPR<sup>15</sup>(業務分析による業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)を取り入れながら、各課の業務量及び繁忙期を把握し、ICT活用等を視野に入れた事務の見直しにつなげ、時間外勤務の縮減と業務改善への職員の意識改革を図ります。</p> <p>また、時差出勤やテレワーク等多様な勤務形態により、業務内容や性質、状況に適した柔軟な働き方を推進するほか、メンタルヘルス対策や有給休暇の取得促進など働きやすい職場の整備に取り組みます。</p>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善への職員の意識改革</li> <li>・柔軟な働き方の推進、有給休暇を取得しやすい風土づくりなど、働きやすい職場環境の整備(目標指標)有給休暇取得率の向上</li> </ul>	現状	令和2年度	平均取得日数 8.3日 有給休暇取得率 42%		
		目標値	令和8年度	平均取得日数 10日 有給休暇取得率 50%		
主導課	総務課、政策秘書課		関係課等	全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	時差出勤の推進	実施	実施	実施	実施	実施
	テレワークの推進	実施	実施	実施	実施	実施
	ストレスチェックの実施及びフィードバック	実施	実施	実施	実施	実施
	有給休暇取得率の向上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	平均取得日数 10日 有給休暇取得率 50%
年度別目標値	有給休暇取得率の向上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	平均取得日数 10日 有給休暇取得率 50%
年度別実績値	有給休暇取得率の向上	46%(暦年)				

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	<p>時差出勤やテレワークなど、業務内容や性質、状況に適した柔軟な働き方を啓発し推進します。ストレスチェックの実施やフィードバックにより、メンタルヘルス対策として産業医と連携し、実態把握と支援に取り組んでいきます。</p> <p>また、有給休暇の取得しやすい職場の風土づくりを促進し、有給休暇取得率の向上を目指します。令和2年度に作成した働き方ルールについて、庁内掲示板を通じ職員に周知を図りつつ、内容についてブラッシュアップして業務改善への職員の意識改革を図ります。</p>
上半期取組状況	<p>コロナ禍における職員の働き方の選択肢として時差出勤制度を継続するとともに、必要に応じた在宅勤務(テレワーク)の利用勧奨を行いました。</p> <p>メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施し、高ストレス者には産業医と連携して状況把握と支援に取り組みました。</p> <p>5月に庁内掲示板において、「甲州市働き方ルールの実践について」を通知し、職員に内部事務時間の圧縮等の業務効率化について改めて内容の確認をするとともに、実践するよう周知しました。</p>

<p>下半期 取組状況</p>	<p>引き続き時差出勤制度の継続と、コロナ禍によるまん延防止対策等の必要に応じた在宅勤務(テレワーク)を行いました。 また、メンタルヘルス対策としては産業医と連携し、面談による状況把握と必要な支援を行いました。 職員に周知した「甲州市働き方ルールの実践について」、より職員の意識改善が図れるよう、内容の再確認を行いました。</p>
<p>取組の効果</p>	<p>時差出勤制度を利用し個々の生活状況に応じた勤務を行っており、一定の制度定着が見られました。また、コロナウイルス感染症まん延防止として、11人が延べ41日間テレワークを活用しました。 産業医との職員面談も8人延べ12回行い、情報共有と状況把握をする中で、必要な支援に繋がりました。 有給休暇については、令和4年は平均取得日数9.2日、取得率46%となり、取得増の傾向が見られました。 ルールの周知により、働き方について考える機会となり、業務を行ううえでの参考となりました。</p>
<p>達成度</p>	<p>3:順調な進捗</p>
<p>次期に向けて の取組方針</p>	<p>市民サービスに影響のない範囲という大前提がありながらも、職員のワークライフバランスを推進するため、時差出勤やテレワークによる効率の良い柔軟な働き方の選択ができるような仕組みづくりに取り組みます。 また、メンタルヘルス対策としては、引き続き産業医と連携し、職員の状況把握や必要な支援を行います。 継続的に、掲示板等で周知していきます。</p>

推進項目	持続可能な組織体制の構築					
具体的な取組	職員定員の適正化と人員の適正配置			通番	49	
現状と課題	職員定員適正化計画に基づき、各課の業務量に応じ適正職員数の検討を行い、新規採用を行っています。 職員定員適正化計画は、令和4年度に計画期間が満了となるため、令和5年度からの定年引上げによる職員数の推移も踏まえながら新たな計画の策定を行う必要があります。また、職員配置においては、重複する業務や正職員と会計年度職員の住み分け等を見極めながら、職員減少や組織体制の変化に応じた効果的な人員配置を検討していく必要があります。					
実施内容	職員定員適正化計画に基づく職員採用を行うとともに、組織体制や新規事業の予定など変化に即した効果的な人員配置を行います。また、正職員と会計年度任用職員等任用形態に応じた職務分担の見直しや、定年引上げに係る制度への対応を進めます。					
目標	・職員定員適正化計画の策定と計画に基づいた適切な定員管理及び職員配置 (目標指標)職員定員適正化計画による目標職員数	現状	令和3年度	352人		
		目標値	令和8年度	定員適正化計画次期計画値		
主導課	総務課	関係課等		全課		
工程表	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	職員定員適正化計画の策定・推進	策定	推進	推進	推進	推進
	定年引上げ等制度改正と運用	検討・条例改正・運用準備	運用開始	運用	運用	運用
	会計年度任用職員の適正配置	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応	随時対応

### 【進捗管理シート】

令和4年度進捗状況及び検証	
年度計画	令和5年度からの定年引上げによる職員数の推移も踏まえながら、職員定員適正化計画の策定を行います。定年引上げ等の制度改正については、課題を検討し方針を決定したうえで例規改正に反映し、円滑な運用を目指します。 職員減少や業務の変化に応じ必要性を考慮し、効果的な会計年度任用職員の配置に努めます。
上半期取組状況	定年引上げ移行期間中に定年退職を迎える職員に向け、退職前後の働き方についての現時点の意向調査を行い、動向を推測するとともに、職員数が大幅に減員している現状を踏まえ、適正な目標値等を検討しました。定年引上げに関する制度改正については、国の改正を踏まえ、12月の条例改正に向け必要な検討を行いました。会計年度任用職員については必要性を考慮し、適切な配置を行いました。
下半期取組状況	退職者数や再任用者数を鑑み、必要数の職員の採用を行いました。定年引上げ等制度改正に伴う条例改正を12月に、関係規則の整備を3月に行うとともに、令和5年度の対象者に、定年引上げに係る情報提供として制度説明を行いました。職員数の適正管理の指針となる「甲州市職員定員適正化計画」(令和5年度～9年度)の策定を行いました。
取組の効果	職員数が現行計画の目標値から大幅に減員している現状を踏まえ、適正な職員数を推計し、適正な職員数の管理が行えるよう新たな「職員定員適正化計画」を策定することができました。定年引上げ等の制度改正に関しては、適正に例規の改正を行い、令和5年度からの適正な運用に繋げることができました。 職員減少や業務の変化に応じ会計年度任用職員の適切な配置を行い、業務の円滑化を図ることができました。
達成度	3:順調な進捗
次期に向けての取組方針	新たに策定された「職員定員適正化計画」に基づき、適切な定員管理を図ります。定年引上げ制度の運用開始となることから、多様な働き方への対応と効果的な配置を進めます。会計年度任用職員については、担当課と連携しながら適正な人員配置に努めます。

## 用語解説

- <sup>1</sup> EBPM:「Evidence-based Policy Making」の略。「証拠に基づく政策立案」を表す用語で、行政の行う政策の目的をあらかじめ明確化した上で、事実やデータなど合理的根拠(エビデンス)に基づき政策決定を行う考え方。
- <sup>2</sup> PPA:「Power Purchase Agreement(電力販売契約)」の略で、施設所有者が提供する敷地や屋根などのスペースに太陽光発電設備の所有、管理を行う会社(PPA 事業者)が設置した太陽光発電システムで発電された電力をその施設の電力使用者へ有償提供する仕組み。
- <sup>3</sup> AI:「Artificial Intelligent(人工知能)」の略。大量のデータからパターンを学習し、識別(音声・画像認識等)、予測(数値・ニーズ予測、マッチング等)、実行(作業の最適化、自動化等)を行うことができるツール。(代表的な事例としては音声認識による議事録作成、チャットボットによる自動応答、申請書の自動作成等)
- <sup>4</sup> RPA:「Robotic Process Automation」の略。定型的なパソコン操作を AI(人工知能)などの技術を備えたソフトウェアが代行し、自動化する技術。具体的には、表計算ソフトや業務システム、メールなど複数のアプリケーションを使用するパソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義したシナリオに沿って自動化するツール。(代表的な事例としては一覧表から業務システムへデータを自動入力する等)
- <sup>5</sup> DX:「digital transformation」の略で、企業や行政などの組織や活動、あるいは社会の仕組みや在り方、人々の暮らしなどがデジタル技術の導入と浸透により根本的に変革すること。
- <sup>6</sup> OCR:「Optical Character Recognition(光学式文字認識)」の略で、紙面を写した画像などを解析して、その中に含まれる文字に相当するパターンを検出し、書かれている内容を文字データとして取り出す装置やソフトウェアのこと。また、そのような方式による自動文字認識。
- <sup>7</sup> 臨戸:自宅や会社などへの訪問により、生活状況等の実態調査や未納税の徴収を実施すること。
- <sup>8</sup> 実質公債費比率:地方公共団体の一般会計等が負担する公債費等が、標準財政規模に占める割合を指す数値の3か年平均で算定される。この比率が18%を超えると地方債の発行に県の許可が必要となる。
- <sup>9</sup> スtockマネジメント:下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
- <sup>10</sup> オープンデータ:行政及び事業者が保有する統計情報や公共施設の位置情報などのデータを、誰もが自由に利用(加工、編集、再配布等)できる状態で公開し、そのデータを活用することで、地域課題の解決や経済の活性化に役立てる取り組み。
- <sup>11</sup> 「第1層協議体」「第2層協議体」:国が目指す地域包括ケアシステム(少子高齢化が進む中で、市町村を核とし医療・介護・住まい・生活支援が包括的に確保される体制)において、第1層協議体は市町村区域として、全体の生活支援サービスの開発など比較的広域で検討すべきテーマについて具体的な検討をする場。第2層協議体は、中学校区域(甲州市では概ね小学校区域で設定)を単位として、生活支援を行っている様々なサービス主体(NPO・企業・社協等)の調整を行う場。
- <sup>12</sup> PFI:「Private Finance Initiative」の略。公共事業を実施するための手法の一つ。施設の設置から運営までの全てを民間事業者が資金を投入して行い、そのサービスを自治体が購入する形の施設運営方法。
- <sup>13</sup> 包括的民間委託:公共事業を実施するための手法の一つ。受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効果的・効率的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。
- <sup>14</sup> PPP:「Public Private Partnership」の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念。「公民連携」。民間資本や民間のノウハウを活用し効率化や公共サービスの向上を目指すもの。この中には、指定管理者制度、PFI、包括的民間委託等が含まれる。
- <sup>15</sup> BPR:「Business Process Re-Engineering」の略。既存の業務プロセスを詳細に分析し課題を把握し、抜本的な見直しを行うことで職務や業務フロー、管理機構や情報システムなどを再構築し、業務処理の迅速化、正確性の向上を図る取り組み。